紀伊國續風土記

八十六 八十七

牟婁郡 十八 十九

和書門 類
二九〇七 號
二一一 函
四 架
九四 冊

内閣文庫
和書 類
二九〇七 號
九四 冊
一七五 函
二 架

内閣文庫		
番號	和	29071
冊數	94（46）	
函號	175	201

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

紀伊續風土記巻之八十六

牟婁郡第十八

本宮部

目次

本社

攝社末社

諸殿舎

神領

造營

教部省文庫印
昌平坂学問所
日本政府図書
内一〇一八〇號

神寶
年中行事
神官
境外末社
熊野御幸
王子
牛王

圖書文庫

本宮

境内　東西二町半餘　南北五町十四間

禁殺生

本宮十二所權現

第一殿　面一丈一尺餘奥行一丈九尺許向造

證誠殿　家都御子大神　伊弉諾尊　伊弉冉尊

第二兩社合殿　面四丈四尺奥行二丈八尺許二社造

西御前　熊野夫須美大神

御子速玉大神

内一〇一八〇號

第三殿 面一丈一尺餘奥行一丈八尺餘向造
若宮 天照大神 国常立尊
第四四社合殿 面五丈一尺餘奥行一丈三尺餘流造
忍穂耳尊 瓊々杵尊
中四社 彦火々出見尊 葺不合尊
第五四社合殿 面五丈一尺餘奥行一丈三尺餘流造
軻遇突智命 埴山姫命
下四社 罔象女命 稚産霊命
右第一殿を證誠殿と稱し第二殿を西御前

と稱し第三殿を若宮と稱し又一殿二殿三殿を上四社と總稱し第四殿を中四社と稱し第五殿を下四社と稱し是を合せて十二所權現と稱し十二所權現の稱ハ三山共ニ同しけれとも當所下四社祀る所乃四坐の神ハ那智新宮と異なり

摂社末社
八百萬神社 面五尺四寸奥行五尺八寸流造 満山社ともいふ
四神相殿社 面一丈五尺奥行三尺餘

此社はもと向山所々にありしを享保の御修理に相殿として爰にうつさる

祀神　底海社　市杵島姫社
　　　瀧姫社　八咫烏社

地主社

祀神　高倉下命　穗屋姫命

音無天神社

祀神　少彦名命

門

籠所あり

御戸開社

祀神　素戔嗚尊

日月星拝所

玉置社遥拝所

大三輪社遥拝所

別宮

産田社石室殿

後白河院御歌塚

和泉式部歌塚

諸殿舎

禮殿　桁行十九間餘　梁行十三間餘

祭具入所　桁行一丈四尺　梁行一丈四尺

出仕所　桁行二丈八尺　梁行一丈四尺

上神楽屋　桁行五間　梁行三間

下神楽屋　桁行二間半　梁行二間

連歌所　桁行十二間半　梁行二間

管絃所

御供所　以上三所一棟

籠所　二間　三間

祓所　一間半　一間

舞臺 方三間後土三間一間半橋懸一間四間半鏡間一間半二間楽屋二間三間

神供炊所 桁行一間梁行一間五尺

文庫 方二間半

宝蔵 桁行四間梁行三間

手水所神馬屋 一棟桁行三間梁行一間半

本宮番所 桁行七間半

西堅番所 桁行七間梁行二間

神人番所 桁行七間梁行二間

楼門 桁行三丈梁行一丈七尺

中門 桁行三丈梁行三丈

四足門 桁行一丈七尺梁行一丈四尺

東西鳥居

不開門

瑞籬 長五十七間

土塀 長百二間

東西下馬石

禁殺生建石

高橋 長十四間餘幅一丈六尺八寸唐金擬宝珠南龍公御銘あり

境内四至 東限大峯川南限巳淵西限音無川北限産田森

宮附山を向山といふ 東西八町南北三十五町

當社の境地熊野川の中嶋にして本宮村の南に當り音無川岩田川落合の所にあり因りて日高郡愛徳山権現の縁起と當社地の事を記して三津川三津原といふ今是を巳が淵といへる境地中嶋なれども古ハ地高くして水の患なかりしに近世に至りて[illegible]節

埋もり川底高くなりて大水の出る時ハ本の
社地を浸して悪起せり鎮坐の初より八年久
しき事なれハかく地形の遷り替る事自然
の勢適にて多き事なりけるし

當社ハ新宮那智と鼎立して三山と稱し祀
る神を三所權現と稱し又十二所權現と稱
れ然れとも十二所權現を祀る事ハ後世の
事にして其初ハ三山共に古く鎮坐りませ
る三坐延喜式に載せる熊野坐神社熊野早
玉神社にして本國神名帳に載れる正一位
家都御子大神正一位熊野夫須美大神正一
位御子速玉大神の三神なり其祀る所の神
名及熊野に鎮まり坐せる所以ハ那智新宮
の條に詳にいへり此三坐の神此地に鎮ま
り坐せる初を考ふるに水鏡に　崇神
天皇六十五年と申しに熊野の本宮ハ出た
ましまし、なりと見ゆ　皇代記皇年代略記
共に同し或書に引
ける扶桑略記にハ　崇神天皇
四十七年庚午十一月とせり
然れハ神世

なり阿須加の社の北石淵の谷に鎮座坐
しゝは　崇神天皇の御世北地に宮作
しを新に遷し坐せるなて本宮と稱へるは
三山の内にして今の地に祭り奉る事當
社最先なるを以て本宮と稱奉るならん
ゝ御垂跡縁起に其事を書して四次十三年
弖過氐壬午年本宮大湯原一位木三本乃末三
枚月形仁天天降給八箇年於經庚寅農年石
多河乃南河内乃住人熊野部千與定止云天
飼猪長一丈五尺奈留射追尋乎石多河於上
行大猪乃跡於聞氐行仁大湯原行乎件猪乃
一位農木乃本仁死伏世利宍於取乎食件木
下仁一宿於經乎木農末月弖見付乎問申其
何月虚空於離乎木乃末仁波御坐止申仁月
犬飼仁答御云我弖波熊野三所權現止所申
一社弖證誠大菩薩止申今二枚月弖波兩所
權現二奈牟申御給布云云此縁起の趣は本宮
に鎮座坐まして後始めて兩部習合の祀を

なし本地垂跡の形をなせる事を書せるなし
るへし熊野部千與定ハ熊野部といふハ熊野神に奉仕する神
民の義なるへし此人或書にハ阿か千代包と云り いつれの時の人
なる事詳ならされとも其時に當りて一僧
ありて本宮の西牛五町許なる山中大湯原
今の湯峰の事なるへし の地に御正體と稱ふへき三面
の鏡を懸置しにを箇年を歴て千與定大猪
を追ひて此地に來り一宿を經て彼三面の
御正體を見出し尊信渇仰して人々へ傳へ

しより一統雷同して一社ハ證誠大菩薩一
社ハ両所權現と稱へ古きより三所權現の
稱始めて起りしなるへし強ひて其時を以
ふ時ハ貞觀年中朝家制度壊崩の時熊野神
に破格の位階を授け給ひし時なるへしと思
はる漸増益して他の神を祀りて更に佛を祭り
添へて近世まてハ又轉して世俗傳ふる所
の天神七代地神五代の神を祀る事新宮の
條下にいへると同し中世以後禪師宮兒宮飛

行夜又禾持金剛等の稱を以て佛に係る祀
なし八三山共に同しき内にも本宮ハ中世
ハ殊に佛事に傾きたると見え本宮三昧僧
杯との稱ありて神事を勤むといふも仁王
會修正會夏經法華經讀誦護摩修行八講等
の事を専としてこれを神事とするに至
り庵主及中古の諸書に見ゆ然れとも文明年中回禄あ
りて神事焼亡せしかハ古文書神宝等の類
皆灰燼となりて古の事一も傳ハる所なく

是より社僧神官各意見を縦にして神事社
法都て統一の風なく佛を奉する者ハ舊く
よりて佛を守り神を信する者ハ髪を長く
して妻帯肉食をなし僧衣を裂きて官袍を
着し稍浮屠の風に遠ざかりしに明和年中
又々火災ありて社殿雑舎一宇も残らす焼
亡せしかハ常に神佛の混同を歎きし輩此
災を幸として更の典すへき時至れりとて
一統に決断して那智新宮と鼎立の格を離

き中世以来の風習を改革し萬の事唯一の舊き本法き社殿の造営神事の式両部を一洗して古の風に復せしめ玉ひしかりて両部習合の風ハ絶えしかとも中世以来の事蹟ハ一も考ふ可き據なく尋ぬへき所なく諸事新に造立せる神の如し今唯一の神となりて社ハ両部習合の風なしといへとも中世以後の習にて聖護院三宝院両門跡三山検校職元の如くさ打續き補せられきおもし

論せハ全く其範囲を離れし事能ハさる姿なり

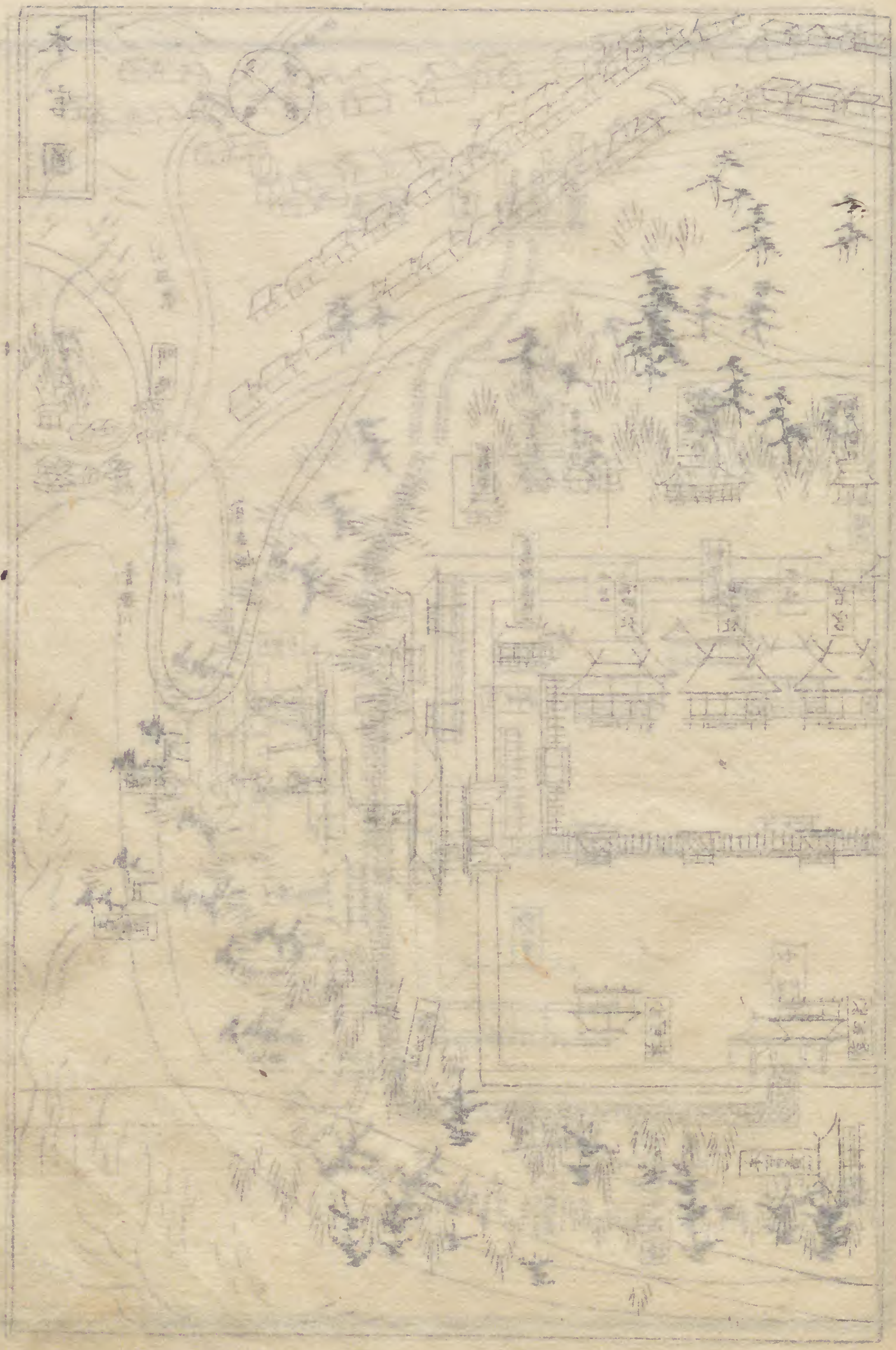

本宮圖

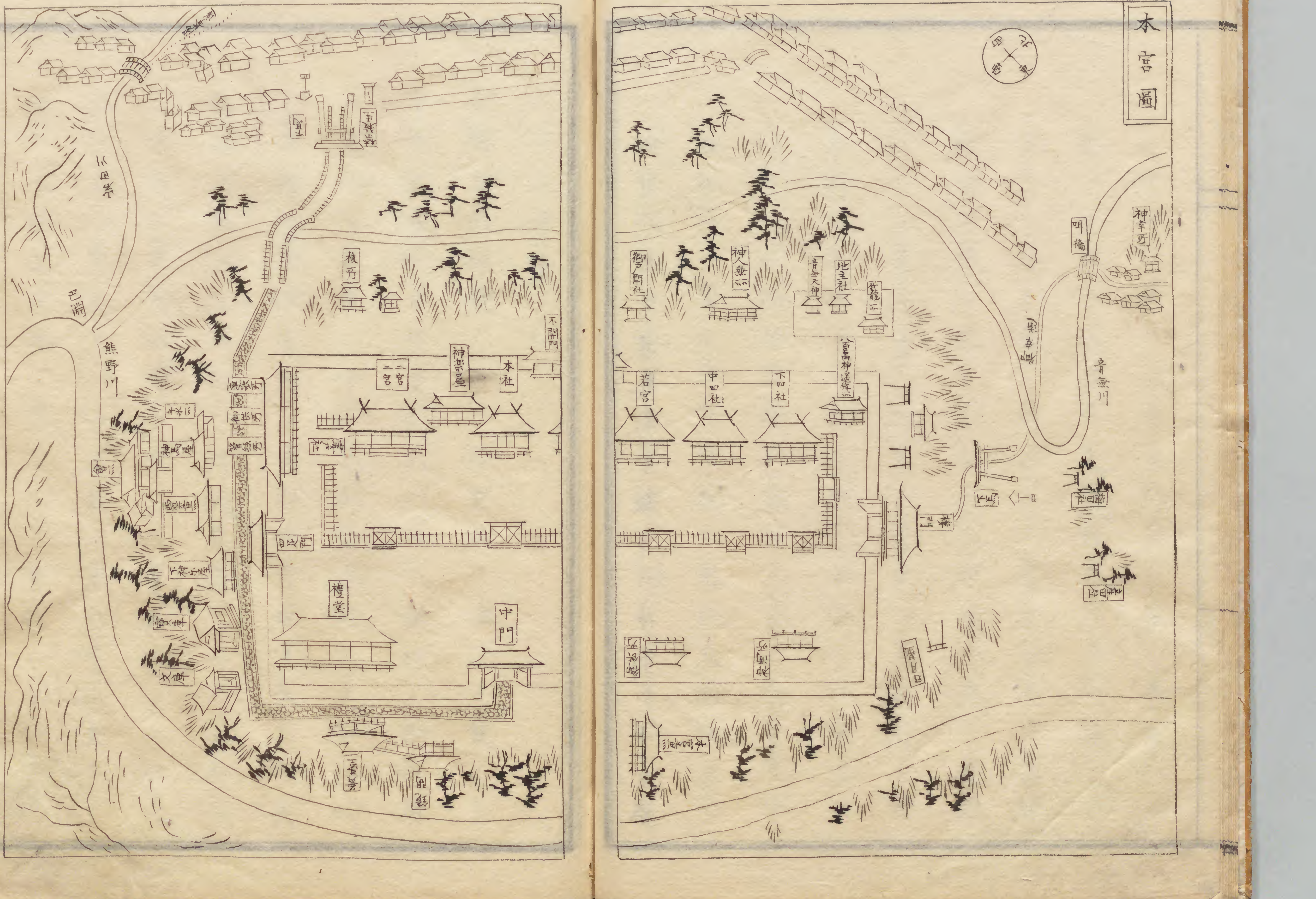
本宮圖
熊野川
巴淵
神樂屋
本社
不開門
若宮
中四社
下四社
地主社
禮堂
中門
文庫
音無川

圖書
文庫

内一〇一八〇號

神領

古時三山神領の事ハ那智山の條下ニ載せ如く長勘寛文ニ甲斐国八代荘八講料ニ御寄附の事あり建暦二年日高郡蘭宝郷二十石仙洞より御寄附院宣あり寄附状等皆焼失して其詳なる知るに由なし神領覚書といふものあり是古き寄附状等を集めて書としものなるへけれと貫高を以て其数を書ける事甚多きに過るに似たり他に考ふへき事なきを以て其

次に左に載ス

當郡三栖莊　七百貫
右禁中御香附衆徒領

同　田邊莊　七百貫
右菴主領

同　三番村　六百貫

同　四番村　六百貫

日高郡塩屋村　拾二町
右三所衆徒領

當郡秋津莊　十二町
右八講領

本国告田松岡　二十四貫
右四月十五日神事領

日高郡志賀小池村　六十貫
右五節供御戸御供領

同　小中　四十貫

在田郡西廣　四十四貫
右二所西堅領

本郡五箇村　千二百貫
同四村　九百貫
同入鹿村　七百貫
同三里數矢村　八百貫
右四所頼朝卿寄進衆徒領
播磨国三重郡相模国北條　七百貫
右赤松家寄進衆徒領
播磨国新野村　四十四貫
右六月十五日神事領

伊勢国河内　千二貫
右衆徒領
備前国児嶋　八十貫
右禁中御寄附大禮殿修理領
同吉岡北方　七百貫
同金岡　十二貫
右二所西堂領
大和国宇多郡土屋原　七町七段
右衆徒領

遠江国土橋　十二貫
同松袋井　十二貫
同木原　一貫二百
上總国川原村　十二貫
同横田　十二貫
右五所燈明領
日下村　二町
モトリ村　一町八段
中部ナカトシミ村　一町

ハタノ郷　五町五段
コントコンマノカヽエ分　七町六段
阿彌陀寺分　十二貫
右正月御鏡御供田
碧海莊
右日御供米領日下村以下地闕
右神領覺書に載たる所なり其後の沿革詳ならず豊太閤南征の後慶長六年浅野氏三山の社領を定め本宮の社領三百石となせしを封初

はこと襲り用ゐらる又竹坊より金十五両二階
堂宮内より廩米二口を與へらる

造營

古代の造營を書し、物形し思ふに大抵那智
新宮と同う流へし
慶長十八年豊臣秀吉公再興 奉行浅野紀伊守幸長
享保年中 有徳大君御再興
天明元年當宮造營 幕府より金千両御寄附

なりて又天下勸化なり

神宝

古の神宝並に綸旨院宣位記其他文書の類
文明永禄両度の火災に焼失なし其後天文文禄
慶長の間の文書並に諸家寄進の神器祭具の
類ハ明和年中の回禄に皆焼失なしことよりて
古の神宝文書一も傳ふる所なし唯禁廷
より寄附し給へる神宝ハ今唯其目録を傳ふ

こゝに拠りて考ふるに神宝ハ全く新宮と同け
れハ其餘神宝文書の類も大抵ハ新宮の如く
なりしなるへし今一も傳ハらさるハ歎かし
き事なりかし今存る所左に載ス

御幸巻略記 権中将藤原為景朝臣輯録
正二位源通村卿執筆

南龍公御寄附

宝剱 備前為清

有徳大君御奉納

扶桑拾葉集

水戸義公御寄附

紫石硯

酒井修理大夫忠直寄附

群書治要

大慧公御寄附

年中行事

正月

元日 御戸開 御膳 神供 神楽 管絃 祝詞 月次大枚

二日　式祭御連歌事 八社家尼崎又八 家傳の條ミ見ゆ

三日　御膳魚味

五日　五穀成就祈禱

　　　末社幣使

七日　七菜粥祝詞

同夜　宝印神事神樂宮籠

八日　苗代始祭

十一日　釿始

十五日　寅時御粥祝詞

二月

三日　宝印神事

三月

三日　桃花草餅祝詞

十三日　鎮花祭

四月

八日　百日宮籠始

十三日　宮渡神事

十五日　御田祭大神事御膳奉幣祝詞

五月
五日　菖蒲御饌
六月
朔日　洗御酒
十五日　六月會祭
晦日　音無河名越大祓
七月
七日　神供神酒
御倉開神物虫拂

八月
朔日　御饌神酒
九月
朔日　神嘗祭
九日　菊花御饌
十月
十五日　鎮火祭御饌
亥猪日　供御調備
十一月

十六日　柚御供　今日ゟ廿二日ニ至る

十二日　新嘗祭御饌

十二月

初申日　御煤拂

十日　御竈木神事

廿一日　御松飾迎

晦　大祓夜篭

年中行事多き中に四月十三日同十五日を大祭とし十三日一山本宮始社家社役入一統湯峰にて潔斎し王子社にて八撥行事有て帰途大日越と以ふ道を経て大日山大大日社にて同断八撥行事有りて帰る神入廻船ハ社家に先立ちて湯峰へ行王子社大日社にて別に同行事有り社家ハ會所へ帰て集り夫より神前へ出社十二所始め末社俵て八撥行事有り又眞名井社にても同行事有り此神事に神歌と以ふ有り

志ろきもみ〳〵やうにて以の宮於門をこふれらし

はらくらあくらの大神とこそはの給ふらくやそ
めくりやそくりやそ
此歌を始終宮中より眞名井社迄て往來とも
社家社役人是をうたふて太鼓をうち行列に
此日神人ハ御輿をつゝみ多はを神幸所に餝る十
五日朝神人廻船管絃楽人神人等集り神幸所
へ向ふ御供神酒を献し神楽を奏しゝて神輿還
御本宮始社役人出仕途中迄て迎へ奉て東御
門閧御門より舞臺前にて御輿をすゑ八撲あり

事猿楽翁舞あり夫より西御門通渡り神人廻
船十二官末社まて八撲神事其外社家社役人
も同断十三日の如く眞名井社迄て行列八撲
同断其後五番組の能あり深夜に事終る

神官

古の神官詳ならす中世以来大抵皆清僧なり
し故本宮三昧僧なとの稱あり其後稍浮屠の
風習を嫌ひ妻帯肉食をなし僧衣を脱て髪を
長くし衆徒本願等の稱を除き去れり今ある

所の神職ハ本宮あり中坐あり西坐あり其下
ニ小社人神楽人神子管絃方語役室下兼仕御
供方地主祝部同神子神人社大工等あり本宮
の内坐を左右ニ分ち左坐を上官といひ其一
﨟を總撿挍と稱す右坐を外官といひ其一﨟
を別當と稱す總撿挍別當一山の支配をなせ
り本宮ハ神前ニ出仕するも五位の装束を着
用す本宮左右の外ニ中坐と稱するあり又西
坐あり古 綸旨永宣旨補任等ありしニ數度

の火災ニ焼失して今傳ハるものなし小社人
以下神人社大工ニ至るを都て稱宜御師といふ
御幸の時玉體を被ひ奉り御導きをなせり
といふ古より国々の師職相定り今ニ至り
て諸大名諸士参宮の時各御師あり

本宮左坐

坂本内匠

坂本亀彦

玉置縫殿

竹坊大藏
請川采女
請川三兒
尾崎久八
丸山仲

玉置縫殿其家傳へて饒速日命の末裔といふ文明年中の文書（家藏）に玉置氏尾張姓なるよしを記せり然る時ハ饒速日命の後といひ傳ふるも稍古傳なるへし按するに舊事記天孫本紀饒速日尊十八世尾治牧夫連紀伊尾治連等祖とあり此裔ならん玉置と稱するハ大和国吉野郡に玉置山といふ高山ありて本国熊野の地に接す故に中古或ハ熊野神社の奥院といふ其麓本国の地に玉置口といふ村あり其地に住して本宮に奉仕せし人多し故に氏とせしなり家に元弘以下の古文書数通を藏む

竹坊大藏其祖詳ならす世鷹山村（今の高山村なり）に住し鷹山検校と稱す正安四年左衛門尉正得

より大貳法印の御を受け鷹山村検校職為相
傳職當知行無子細由被申上者向後領掌不可
有相違との文書を傳へありて南北合一の後楠
氏等大和の十津川に隠る其旗和田氏當家を
継きしより和田を氏とし家藏の文書の中永
享の頃に竹坊の稱見ゆれハ竹坊ハ住居の名
なりしを遂に苗字となせるならん家傳に應
永年中和田駿河守世賢といふ人ありてこれ
を其祖といふ應永の文書に和田四郎左衛門
といふ又河井和田駿河守といふ又河井駿河守
といふもあり此蓋一人にして世賢の事なる
べし和田氏の當家を継きしハ此人ならん古
き神位に一鷗常椿法印權定門大和尚位とい
ふあり即世賢の入道號なりとそ又文明の文
書に和田駿河守あり又永正の文書に和田駿
河あれは代々乃内駿河と多く稱せしならん
慶長の頃楠氏の後に楠嘉兵衛良清といふも
の新宮堀内氏に屬し次堀内氏滅亡の後同族な

るを以て竹坊と號り遂に其家を継く後江戸
に至り楠普傳と稱し兵學を教授して三子あり
長を楠嘉兵衛正以〔次〕と以ふ次を和田良廣と以
ふ次を楠大庵と以ふ正次後土井大炊頭の招
きに應し食禄三百石を得たり因りて社司職
を弟良廣に譲る大庵ハ醫を以て尾藩に仕ふ
良廣ハ竹坊兵竹と稱して浅野家の頃北山蜂起
の時討手に加ハり功あり其時本宮の社家梅
之坊赤坂大炊之助池充伊豆と以ふ者大坂に

一味して家断絶して浅野家より右梅之坊の跡
式を竹坊に與ふ北山討手の功によりて
台徳大君に上謁し時服を賜ふ其乃縁により
代々将軍家の御宿坊と成り七年に一度江
戸に上謁し時服を拝領して又年々秋九月禁
中に御祓大麻並白乾鮎一箱献上し若干を拝
領して又封初より年々金十五両を與へらる家
に古き證文数通を傳へたり

請川三児姓ハ藤原氏世々神官なり請川ハ地
名ニして元こゝを苗字とす其世系詳ならす次
尾崎又ハ其祖詳ならす其家傳ニ熊野国造の後
なりといふ正徳年中の火災ニ系圖古記等焼
失して其詳なる事考へ知るへからす其建久元
年曽我太郎助信の願文及仁安以下の古文書
数通を傳ふ慶長の頃三郎兵衛といふも乃あ
り浅野家ニ属して泉州樫井ニ出陣す其當家祖
先の中武時社中ニ宿直せし夜乃夢ニ北山の

主ハ花の梢なりといふ句の神託を蒙る由を
なり代々其脇句を作るを例とし毎年正月二
日社前ニ元連歌興行の式あり其事舊き社記
ニ見えたり家ニ　　白河院熊野　御幸の
時楽を奏せし横笛を傳へたりしか先年官
ニ奉せしなりて　一位老公親筆の掛幅を賜
ふ古き證文数通を傳えたり
右の外四家世系皆詳ならす次
　本宮右堅

坂本大尉
坂本勘解由
玉置伊勢之助
玉置主計
竹内数馬
小中直記
音無中務
尾崎恒彦
竹坊敏彦

坂本大尉其家傳にいふ其祖ハ尾治姓玉置氏
にして代々神職たり文明の頃玉置加賀守と
いふもの有り大和国十津川郷竹筒村に住し（浅野家よりの書状を傳ふ元名玉置篠坊と有り屋敷趾今に彼地に存しといふ）其後
坂本と稱し坂本甚九郎といふもの北山一揆
の時浅野家の討手に加はりて功あり社家の
中大坂一味のもの池亮伊豆といふものゝ屋
敷家財等を賜ふて褒賞し其書今家に傳ふ
坂本勘解由世々神官にして別當検校にも仕 仕

せしとて武田氏の流光信といふ人此家を継
き坂本八郎左衛門と稱し其後孫坂本八郎左
衛門光次といふ者あり畠山家に忠ありて義
就植長よりの感状を傳ふ又北山一揆の時浅
野家よりの討手に加はりて功あり大坂陣の
時社家梅之坊赤坂大炊之助池完伊豆と以へ
るとの竊に大坂と一味し八郎左衛門時の一
﨟職にて即其事を注進し社家中の連判状及
人質を出して違背せさる旨を表し右の連判
状並に時の代官湯川五兵衛長田五郎七の書
翰を傳ふ又古き證文等数通を傳へたり
二階堂宮内家系詳ならし文書数通を傳へれた
り稟米二口を與へらる
玉置主計姓ハ尾治氏也系詳ならし義昭将軍
の感状延文二年右兵衛佐より玉木六郎舘と
宛し糸賀荘須家地頭職補任状を傳へあり
音無中務姓橘氏音無ハ本宮の地名なり世々
神職なりして舊記古文書等を傳へしに天正年

中火災ありて悉焼失せしといふ今礒野丹波守
の書輪二通を蔵むるのミ
右の外四家世系詳ならす
中堅　二階堂内蔵之丞
堤榮司
玉置修理
西堅　玉置左近
小中保之進

右何も世系詳ならす
玉置伊豫
壹岐狭鳴
和田右源太
玉置虎市
小社人六人
神楽人七人
神子
管絃方三人

語役二人
堂下九人
兼任二人
御供方四人
地主祝部一人
同神子一人
湯峯東光寺
大日堂宝正院
神人二十四人

御大工小野氏
社大工十三人

境外末社

赤丹水神社	本宮村
大日神社	同
祓所天神社	同
湯峯王子社	湯峯村
伏拝王子社	伏拝村
発心門王子社	三越村

甲明神社　河合村

御本明神社　和氣村

熊野御幸

宇多上皇

延喜七年十月三日　紀略　扶桑略記　其他諸書

花山上皇

寛和二年　栄花物語

正暦二年　粉河寺縁起

白河上皇

寛治四年正月二十二日　中右記　略紀　百練抄

永久四年十月廿八日　百練抄

元永元年八月七日 中右記 百練抄

元永二年九月廿七日 中右記

保安元年十月三日 中右記

大治元年十一月九日 百練抄

大治二年二月三日 中右記

鳥羽上皇

大治元年十一月九日 百練抄

大治二年二月三日 中右記

大治五年十一月廿八日 中右記 長秋記

天承元年二月三日 両院熊野詣記

長承三年正月十三日 中右記

同年十月廿日 中右記 長秋記

保延二年二月廿一日 中右記

保延三年十月十九日 中右記

保延四年正月廿六日 中右記

康治二年閏二月五日 台記

天養元年三月 台記

久安三年三月廿八日 台記 百練抄

久安四年二月廿三日 台記

同六年三月五日 台記

仁平元年三月五日 台記

同三年二月 百練抄

崇徳上皇

康治二年閏二月五日 台記

後白河上皇

長寛元年二月十九日 顕廣王記

永萬元年十一月十三日 顕廣王記

仁安二年二月十九日 山槐記 愚昧記

同年九月廿一日 玉海 顕廣王記

同三年九月五日 兵範記

嘉應元年三月十三日 百練抄

同年十月十五日 兵範記

同二年二月廿一日 玉海

承安元年五月廿九日 盛衰記 玉海

同年十二月廿六日 玉海

同三年正月晦日 玉海

同年十一月十一日 玉海 百練抄

安元元年三月十三日 玉海 百練抄

同年九月 辛日闕 玉海

治承元年九月十三日 顕廣王記 仲資王記

同二年三月五日 玉海

同三年二月五日 山槐記

文治二年十月五日 玉海

同三年十二月十一日 玉海

建久元年三月七日 玉海

同二年三月 辛日闕 玉海

後鳥羽上皇

正治元年八月二十日 業資王記

同二年十一月二十八日 百練抄

建仁元年十月五日 百練抄

同三年三月十日 百練抄

同年七月九日 百練抄

元久元年九月十七日 明月記 仲資王記

建永元年五月朔日 三長記 仲資王記 明月記

同年十二月九日 仲資王記

承元元年十月朔日 仲資王記 百練記

同年六月三日 明月記 百練抄

同四年五月廿三日 百練抄

建暦元年閏正月晦日 業資王記編年記 百練抄

同年十一月晦日 仲資王記為二十八日今従二業資王記百練抄編年記

同二年八月廿四日 業資王記玉蘂 百練抄

建保元年閏九月二十七日 仲資王記

同二年九月二十日 百練抄

同三年十月八日 百練抄

同四年八月十六日 百練抄編年記 仁和寺日次記

同五年九月晦日 百練抄

同六年十月廿三日 百練抄

承久元年十月十六日 百練抄

同三年三月五日 玉蘂 編年記

同三年正月四日 編年記 皇帝紀抄

後嵯峨上皇

建長二年三月十一日 百練抄五代帝王物語 一代要記編年記

同七年三月八日 百練抄 一代要記
正嘉元年三月二十日 五代帝王物語
亀山上皇
弘安四年二月十六日 一代要記 編年記

王子

中古熊野御幸屢行はれし頃其道間に王子社といふもの多く作り今俗に九十九王子の社ありしといふ九十九ハ其大数にて正しく何十社作りしといふ事詳ならねと御幸記に據るに山城国久世郡木津郷の邊より始めて王子の名見えたり其次に中始許着木津先約拝王子人々前後會合良久御船着御と見ゆ 約拝の二字ハ拝駒の誤りて上下にまきるならん今木津の邊に下狛村あり其地に若一王子社作りて其神宮寺を若王寺といふ其社狛に作るなり狛王子といふ同訓の駒の字を借りて書るにて先拝駒王子と注あるならん 是をはしめとして次に坂口王子次にコウト王子夫より天王寺に詣て給ふ六日阿倍野王子次に住吉社次に境王子次に大

鳥居新王子次に藤田王子次に平松王子七日
井口王子次に池田王子次に浅宇川王子次に
鞍持王子次に胡沐新王子次に壮野王子次に
板井王子次に厩戸王子八日信達一之瀬王子
次に地蔵堂王子次にウハ目王子次に中山王
子中山ハとし山中を山下に誤れる前の駒王子の誤れる例も有り今も山中の驛ありをきと大平記に紀の中山とも以ふ事見えなきハ中山とも以ふしきや次に山口
王子云云と有り山口王子以下各郡の部に詳
なり此記王子の名をもて七十餘見えけれと
も他の古書に見えて此記に洩たるも多く
今社有りて此記になきも多しさて奉幣御拝
等のに海嚴なると疎なるとあり詳に御幸記
に見えたり是ハ　行幸の御時道中にて熊野
の神を遥拝せさせ給ハん為に場を設けられ
しなるべし元より社有るハ古きを用ゐられ
或ハ新に社を建られしも有り總て王子と稱
して地名を配して某の王子と呼ひなせるな
を按するに　宇多上皇御幸の頃ハいま

毎道間に王子社ありしさま見えれ増基の庵
主に御山に詣くふとて木のもとにあむ
けの神多かれハ水のことにとまるとありしハ此
頃ハ水飲の邊に多く小社ありけんを御幸記
にハさかるまとも見え次今も水飲王子の外
なきを思へハ以前ハ諸王子社末社多く此所
にありしを御幸ありしにありしを追々に其
道路に移し配りし事を弘くせしなるへしを
さハ白河上皇御幸の頃より專王子の

說行ハれて道間に多く建つる事となれるなるへし

牛王

朝廷官府及庶人に至るまて今誓詞を書にも
の熊野三山の印紙を用ふるを法とせり年中
行事の中修正會の時神前にて牛王宝印を紙
に押し事あり熊野牛王といふ是なり此事何(いつ)
の頃より始まれるか正しき傳なし東鑑に諸

寺諸社の牛王に誓文を書次事も見えたれは熊野に限れる事にもあらぬ或説に牛王は如來の一名にて其印紙は国家穰災萬姓除疫の祈禱の符なりといへて然れとも古書に見えたるは皆誓紙なれは其義のこととはいひ難し中世僧徒等須佐之男命を稱して牛頭天王といふ此神と　天照大神神と誓約し給へる事紀記に見えて是を誓約の始とすれは其靈をへて誓約の事を護り給へるを以て其神

名の牛頭天王の字の首尾をとりて牛王といふ即誓紙に印せる故なる歟し其後如來の異名の牛王と混一して誓紙のことならて国家穰災の符ともなしなるへし今京都祇薗社にも此事あるに據るは舊紙薗より起り熊野にも須佐之男命を祀れはなり祇薗に準して此符を出す事とはなれるならん又熊野牛王の印紙に烏を畫く事は　神武天皇を導奉れる八咫烏の故事より起りて烏を熊野神の使といふ

云傳ふる故なるへし

紀伊續風土記巻之八十七

牟婁郡第十九

入鹿荘　以留賀　総九箇村

湯口（ユノクチ）村　小名　河根（カウネ）

島津（シマヅ）村　小名　小川口（ヲカハノクチ）

木津呂（キヅロ）村

玉置口（タマイグチ）村

板屋（イタヤ）村

大河内（オホカワチ）村　小名　十藥（ジフヤク）　三井良（ミヰラ）

小栗須村（コグルス）
大栗須村（オホグルス） 小名 長野（ナガノ）
丸山村（マルヤマ）

入鹿荘総て九箇村東北は西山郷に接し西北は和州十津川に接し南は花井尾呂志大野の三荘に界ひ其幅員東西三里計南北二里餘北山川東より來りて西に向ひて流る湯口島津木津呂玉置口の四箇村其両崖ふあり荘中に高峰あり大峯山といひ又入鹿一族山ともいふ荘中二の小川あり一は一族山の坤より出て大河内村を歴て花井荘揚枝村に至りて熊野川に入る一は丸山村の丑の方半里計に出て小栗須村大栗須村の間に至りて矢ノ川に落合ひ（矢ノ川は尾呂志荘に屬して一族山の東にあり）板屋村を歴て北山川に入るものを入鹿川ともいふ荘中総て山澗の間にありといへとも板屋小栗須大栗須の邊は土地稍開け田畑多し又木宮より四箇郷木本浦なとへ往還の路筋にて運漕の川邊も遠からぬ故に山中といへとも生

産貧しかりしを入鹿の名義詳ならすして相傳ふ古熊
野も皆三山の領地なりしに山中僻遠の處自然
に開け村居所々に出來しに其中にて土豪強族とも
ありて互に境界を爭ひて靜ならさりしかは社家の
號令山中に行はれすして因りて山中の守護として
京都よりも士族の人來りしか其初何もの時なるや詳ならて或ハいふ足利氏の初の頃にやあらん其人三子ありて長子を入鹿の地頭とし
て今高三千石程を領して次を尾呂志荘の地頭とし
り今高千六石程を領して三男を西山郷竹原村に

居る其領する所の村及知行高詳ならすそいふ今小栗須村八幡
宮大永の棟札に據るに姓氏は山本氏にして入
鹿も地名なる邊し按するに入鹿は魚の名古ハ人の名にも用ゆる何て然れとも此所を以留賀と濁音に稱ふる時は魚の名の義にあらさるに似たり他國にも地名に入鹿と呼ふ處ありまた土地にあはかる名なる邊し猶入鹿の事下の小栗須
村の條下に出たり荘中玉置口木津呂湯口の諸
村と花井荘九重村その間に和州十津川組竹戸
村乾の方よりて突入りて北山川を踰えて川向の
山巽の方は地までを其領分として總て國界も或

入鹿莊

ハ山峰の水流ハを以て限とし或ハ川を以て限てハ今竹戸村の疆界これも異なりて玉置口村九重村の間に突入したる大也其故をしらず桜ゐるに十津川の地和州にありといへとも十津川の名舊ハ熊野川上流の名にして和州に限る稱にあらず故に十津川の部類にして紀州の地に居るものあり大坂御陣の時十津川の者一統玉置大膳亮直虎に従ひて戦功あり　神祖是を褒して十津川一統の者に優復を賜ふ　十津川五十九

箇村皆租税なく農民皆二字帯刀を免さるゝ類是なり　後紀和の疆界を分けて當りて紀州の地に居る者も十津川の部類なるも其居る處の地共に和州に入りしならむさゝを以為此の如き入交りの境界を成したるなるべし

○大峯山

荘の南端にあり入鹿一族山といふ近邊の高峯なり一族山の事下小栗須村の條下に出たり

○入鹿川

源ハ九山村の丑方十七町尾呂志荘川瀬村界佛うたてらヨリ流れ出小栗須村ニて尾呂志荘矢川ニ落合ひ板屋村を歴て島津村ニて北山川ニ入る

湯ノ口村

由乃久智　小名　河根（カウネ）

田畑高　百十五石一斗七升

家数　二十九軒

人数　百十三人

花井荘九重村ニて和州十津川郷竹戸村まて丑の方十一町計竹戸村ニて巽八町計北山川を隔て川の東ニ而村居川ニ添ひて多くハ山麓ニ而村中より亥の方五町計川向ニ

有所を小名河根といふ家數總て四軒あり村名も湯の谷口の義なり詳に下温泉の條に見えたり村領大川の崖に衣比須倉大黒倉佛倉等の奇巖有り

○杉明神社　境内周百十間

川の向小名河根の下に有り祀神詳ならん

○吉祥院　湯谷山　禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末　村中に有り小庵なり

○湯谷温泉

村の南七町に有り源を大河内村界の山より流れ出て村領にて大川に落合ふ小川なり此谷の中に巖根より涌（ワケ）る温泉有り故に湯の谷といひ其落合にある村をも湯の口といふなり然れとも温泉[illegible]く事少く且[illegible]るに用ふるに足らん

○室谷（シツタニ）銅山

村の南湯の谷より（乃）六町計（許）下に有り此谷大河内村界より流れ出て此谷を花井莊花井村の堺とん谷の中に銅山ありて延寶年中に始めて

見出し掘りしかども其後中絶したるを文政
八九年の頃に古き銅穴を再興して又今に
至りて絶えず掘出す銅の質花井荘楊枝村よ
りは勝れりといふ

島津村

志麻豆　小名　小川口(コカハグチ)

田畑高　百九石三斗三升八合

家数　三十一軒

人数　百二十五人

湯ノ口村の北二十六町に隔りて北山川村の西
にあり北東を巡りて此村を島の如くなれば島
津の名あるなり雨後大水の時は此村の南を
も水越えて誠に島をなせりといへり小名小川

口は村中よりは四町ほとは辰の方北山川の東にありて人家十四軒あり

○産土神森　境内周八十間

北山川の邊にあり祀神詳ならす池の大明神と稱せり社なし

○龍德寺　瀑布山　禪宗曹洞派小栗須村慈雲寺末

村中にあり寛文記に瀧德寺と見えたり寺の未の方に四間計落つる瀧あり

木津呂村

幾豆路

田畑高	四十一石九斗六升五合
家數	二十七軒
人數	百六人

島津村の酉の方十町許にあり村居川を隔て東西相對に村名の義を考ふるに津呂は瀞なり此村三方川に臨みて崖ところとなり其所木の茂りあるより木津呂の名起れるならん島

津木津呂の二箇村東西相對されども北山川
兩曲せる中間にあるを以て二箇村とも川其
三面を繞りて流る實に奇形なり

○大神宮　境内森山周二百十間

村端にあり一村の産土神なり

○延命寺　天得山　禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末
村中にあり

玉置口村　多麻伊倶智

田畑高　百二十石七斗五升九合

家數　二十六軒

人數　百十九人

木津呂村の亥の方十五町餘にあり慶長撿地
帳玉井口と作る多麻伊を多麻幾の音便なり
和州玉置山の麓玉置川村の溪口北山川落合
の處にあり村名此に起れり村居四所に分

もく上地下地大向王子といふ小名にあり

○牛頭天王社　境内森山周百八十間

大向にあり社方三尺形なり

○玉泉寺　玉布山　禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末　小名上地にあり

○北山川勝景

村の北の方北山川の中にて大和十津川領田戸村の境にあり此所八町の間河水緩流の所土俗是を八町の泥といふ其上流下流とも川勢奔注せるに中間八町の所深ふして静に湖水の如く又池の如くなれは實に奇といふ可し兩岸狭まりて僅に三十間計奇巖石壁左右對峙し高さ互に勢を爭ひ石壁の上密樹欝茂して川上を覆ふ水色藍の如く怪巖往々其中に特起して島嶼をなしすへて岩屏風岩畫島耳島佛島大黒島釜島筋島部屋硲等の名あり其勝一言にして盡すへきにあらすといへとも要石壁を主とすへし春時杜鵑花石壁の間に花を鏤め兩岸錦幔を張るか如し其景亦他に其類

を見れは實に熊野中の一大勝境なり

板屋村

伊多也

田畑高　二百三十七石七斗八升七合

家數　四十七軒

人數　二百七人

島津村の辰の方二十三町にあり名義此村中に昔入鹿の一族にて板屋大家と號する者あり村名これにより出たるか又地名によりて其人を呼ひしか今何れとも定めかたし村を入鹿

谷の川に傍へり

○小祠二社

上ノ森 矢倉明神 社地周八十間

下ノ森 稲荷明神 社地周百間餘二社并に村中にあり森のうちにして社なし

○寶泉寺 南照山 禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末 村中にあり

○大家又兵衛宅趾

村中にありて今は畠となれり大坂陣の時北山一揆の者熊澤兵庫の代官山内七左衛門を伐んとせしより入鹿村の板屋の又兵衛かこひの者たることにより米拾石を賜ふと寛文記に見ゆ又藤堂佐渡守羽田長門守よりの文書にも入鹿板屋莊屋大家所へとて名宛に書たるもあり其後家絶たるに詳ならし

○地士二人

玉置彦八

東磯右衛門

大河内村

於保加布知 土人ハ於古知と唱ふ

小名 三井良(ミヰラ) 十薬(ジウヤク)

田畑高 八十九石二斗八升六合

家数 三十三軒

人数 百二十三人

板屋村の未の方五十二町にあて本村上地下地と唱ふる所あれとも一連なる名義字の如し唯大の字疑ハし或ハ小の義の轉せるにや

小名三井良或ハ三浦谷といふ村の南五町にあり十薬或も十役と書く村中より申の方に七軒あり三浦谷の川ハ源も村の東入鹿一族山より流れ出一里半計許にて當村に至る又村のうしろ東より流るゝを大河内谷といふ源より九町餘にて三浦谷と落合ひ又一里流れて楊枝川に入る

○稲荷社

○牛頭天王社 境内森周六町上地の村端にあり丑の方なり

大徳寺の境内にありしも鎮守なりといふ

○大徳寺 自在山 禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末 村中にあり

○戸屋倉 絶壁の巖山なり村の東にあり

○布引瀧 荒瀧

二つの瀑布一溪の中にあり三浦谷の中寅の方溪に入る事三十町許にあるを荒瀧といふ落る事十丈許斜に樹間より望に谷深くて全體を見かたく又路嶮絶にして其下に至りかたく夫より又谷に入る事二町許布引滝あり

瀧三段に落つ上二段ハ懸瀉二丈許其下懸瀉二十丈計有して幅三丈計一大石巌の上に懸りて石巌滑なる事琢が如くされに循ふて落るを以て其形一大幅の白練を垂るが如く婉麗にして雄猛ならず瀧壺に落て雷吼の聲をなさず布引の名實に虚ならず

○銅山跡

いにしへの頃この銅を堀りたる舊穴所々に有り本村にもあまたとも小名十薬の方に多く有也

今十薬の邊より三浦谷に至らんとする道路に壁立の峨々たる巌山有て先年山半崩れたりしより道路に怪岩大石の横たはれる有て恐らくハ銅を堀りたる地中の空虚年を經て崩壊し地下に陥りて此變をなしたるならんといふ

小栗須村

古具留數

田畑高　二百十六石二斗三升六合

家數　三十一軒

人數　百二十九人

板屋村の辰の方八町にあり入鹿川を隔てゝ大栗須村に向へり栗須古くは栗栖と書く名義は名草郡栗栖村の條下に見ゆ

○入鹿八幡宮　境内周百六十間

本社三扉　末社一社　拜殿

村の東二町計(許)にして荘中九箇村の氏神にして大社なれは勸請の時代詳ならす或はいふ中世當荘の領主入鹿某といふ者當社及慈雲寺を造立す故に其一族屬邑婁氏神氏寺と稱す其家絶えて後も其一族等二十一年目宛に改造して今に至まて八月十五日祭禮は舊くより一族等大當(オホタウ)を勤めしに雜費多かりしかは後は省畧して三貫當といふを勤めしに是も天正十七八年の頃より止み又正月二日に氣鎮(ケチ)的(マト)を射しに是も大坂亂後絶えたりと寛文記に見えたり今傳ふる所延德三年の棟札に總領義家とあり其裏に時々取合施主山本○○奉行大栗栖後と記す此總領義家といふは入鹿殿の祖先ならむ又大永三年の棟札に入鹿村總領并一族等本願主山本助九郎義則永祿三年の棟札に本願主大栗洲後義明（同龜鶴九　同孫）二郎と天正七年慶長九年等の棟札連綿と記す

○慈雲寺 光積山　禪宗曹洞派越前國永平寺末

本堂 四間半 八間　僧坊

村の北にあり荘中の本寺なり寺内に慈雲開基鹿翁古苑大禪門といふ位牌あり是入鹿氏の祖といふ然れども年號なし入鹿氏没落の後村民永平寺尊海禅師を歸依して末寺となり草庵をも修造し今の如くなれりといぬ

○入鹿殿宅趾

村の西にあり東西五十間南北八十二間今田畑となれる寛文記に入鹿殿といふ領主此地に居住せしに天正十七八年の頃其家絶えて明屋敷となりぬとあり村中八幡宮の棟札に入鹿村總領と見えけるに則此家にて此地を領したる人なりて今荘中九箇村の中に其一族と稱して數軒ありて今に至りても八幡遷宮の時に坐を定め拜をなせし然れども其一族の中古傳を傳へたるものなし又荘中に入鹿一族山といふ九箇村持合の大山ありて氏神氏寺の

修復造営の料に當て凡て是入鹿一族の大略
なるて猶八幡の條下を合せ考ふ可し此外に入
鹿の古跡を記せるものなし

○同陣屋跡

村の乾に有て入鹿殿の城といふ總地取東西
二十七間南北二十一間本丸二九等の跡備て
有てしかども今も分ちかたし

○入鹿鍛冶本宗屋敷跡

村の巽に有て東西十間南北十五間有て傳へ
いふ昔時入鹿本僧なりしぬ鍛冶［冶下做］の名手有けり
此處に住し鑓刀脇指を打ち鍛へて其地に深
さ一尺五寸幅二尺四方の井有て此時用ひし
水なりといふ此井にては汚穢有る人水を汲めば水
此色變るといひ傳ふ但し今も水なし入鹿鍛
冶の事を尋ぬるに古今鍛冶考といふ書に紀
伊国鍛冶系圖を載せて本宗といふ者有て其
傳に　光明帝御宇康永包貞子或正治入
鹿仲實門人と見え其餘實世鹿實真重等入鹿

に住せしと見え此一族の打ちたるものを世に
入賀物とも稱せしを以へて是に因るに本僧も本
宗の文字を誤まるにて則其人形て系圖全文
下に載せ按せるに入鹿殿京都より來てし時
刀鍛治を召連まて來て（本宗の師を入鹿仲實といひ入鹿住ともいふも仲實の時此地に來て本宗の時專盛なりしとも伝るなし）劔刀を打ちて職
とかさしめ遂に此地に住居し子孫も同職を
業とせしに入鹿殿の家断絶せしよりて其家も
断絶せしより又他へ移居せしなるへし

紀伊國鍛治系圖

- **包貞** 伏見御宇正應椙法師ト云粉川住吉野山神氏本国大和後包吉氏切正成太刀作
  - **本宗** 光明御宇康永包貞子或正治入鹿仲実門人ト
- **實重** 時代実次ニ同本宗二男
  - **實次** 後光嚴御宇貞治本宗子銘ノ上手或延元熊野住氏或應永氏
- **實行** 後小松御宇永能実重子
  - **實就** 称光御宇應永実行子入鹿ト銘ス
- **實綱** 右同御宇実次子或順德御宇建暦正治氏実經氏記ス有
  - **實綱** 右同御宇実綱子実安氏銘ス名草郡ニ住本宗子ト云父ヲ云ナラン
- **景實** 後花園御宇文安美綱子或後堀河御宇貞應中氏云
  - **則實** 後土御門御宇文正彦四郎ト号景実子粉河住
- **國次** 後土御門御宇明應則実子粉川住或本国大和切鈩界氏
  - **国次** 後栢原御宇永正国次子
- **俊實** 後土御門御宇應仁景実二男
  - **景貞** 時代上ニ同景実三男
- **仲真** 後醍醐御宇元亨包貞弟本宗師或元暦中氏云入鹿住鈩三分
  - **景光** 後土御門御宇明應景貞子

實世 時代系図不詳入鹿住

真重 右ニ同根品車ト切入鹿住

景宗 後光嚴御宇貞治本宗子実綱弟 又実可貞実景実子又仲国有

天狗 熊野住同銘數代寛永中之作モ有 又吉重天正熊野住

鹿實 上ニ同入鹿住

充 元明御宇和銅中或和泉肥後 遠江當国四箇國住ト云

紀伊國

包貞ハ本國大和當國入鹿ニ住ス世ニ此一族を入賀物と稱ス太刀の象關ニ似て鍛柾目細ニ錵匂深く縵理刃の方多く鋩子丸く歸て浅し本宗仲真も大概似て中心の象も大同小異有

實次實綱則實實重實行等の外粉川の國次も一類の上手又天狗と銘ある鍛冶熊野ニ住し數代鍛をよくして世の稱ある所なりといへり

○青涼院廢趾 村中ニあり

大栗須村

於保俣留數　小名　長野（ナガノ）

田畑高　三百三十八石五斗六升六合

家數　四十九軒

人數　百九十八人

小栗須村の未の方二町半谷向ニ往還ニ有り古くハ又大栗子とも書る有り小名長野八木村の川向ニあり

○光明寺　頭鹿山

禅宗曹洞派小栗須村慈雲寺末

村中ニ有り

○玉置坊屋敷跡三所
前坊下坊上坊といふ前坊は本村中にあり下
坊上坊は長野にあり
○観音堂跡 村中にあり
○銅山跡
村の川向長野との間にあり何人が堀しもの
か詳ならず

丸山村 麻留也麻

田畑高 百二十九石六斗四升六合
家数 二十六軒
人数 百二十四人
大栗須村の卯辰の方二十一町余にあり村居
山の腹にあり山形によりて村名起れり
○龍天明神社
村中にあり一村の産土神なり社方三尺
境内森山周七十二間

○圓成寺夕日山　禪宗曹洞派小栗須林慈雲寺末
村中にあり

○彌々峯
村の東にあり高さ十七町あり

○松岡瀧
村の東にあり懸瀉高さ十五尋水少し

西山郷　兩志也滿　總十四箇村

赤木(アカギ)村　小名 大倉谷(オホクラダニ)

長尾(ナガヲ)村

平谷(ヒラダニ)村　小名 川畑(カハバタ)

尾川(ヲガハ)村

赤倉(アカクラ)村　小名 丹倉(ニグラ)

粉所(フドコロ)村

長井(ナガヰ)村

大沼村　小名　大河原

下尾井村　小名　上小瀬　下小瀬

小森村

小松村　小名　上小松　下瀧

竹原村　小名　相須

花知村　竹原村枝郷

七色村　竹原村枝郷　小名　田井本

西山郷總て十四箇村南ハ尾呂志莊ニ接し東ハ有馬北山の二莊ニ接し西ハ入鹿莊及和州十津川郷神山村ニ界し（口武那山西の麓立川を以て界とに）北ハ和州北山郷に界ス其幅員東西四里南北七里此郷東北の方長井粉所村より南外方赤倉村ニ至り夫より西ニ折れて赤木村の南の方尾呂志莊風傳に到り絶巖壁立して楯を並ふるか如く屏風を列るか如く其形磬折して長さ七里の間ニ連亘せり因りてこれを以て他莊と界を隔つ其内別ニ一區域をなせり域中谷三川ニ分れ赤木[illegible]

西山郷

大和国
吉野郡

尾平谷三箇村を總て谷内と以ふ南北に相連ま
其東小尾川溪あり大抵水南北に流れ尾川赤倉
粉所長井四箇村其左右にあり其北小北山川北
より來りて曲折して西に流る小松小森下尾井
大沼竹原花知七色七箇村川に傍ひて村をなし
西山の名義を郷の東に北山郷ありそれより西
にある故以て西山の號あり大抵北山と以ひ西
山といふ有馬莊を主としていふなるへし 此郷
熊野中最深山中にして北を和州と界し窮僻の
地なれとも溪内所々土地開け且北山川郷中を
貫き流る土民皆材木を出し筏に乘るを業とし
且田畠も亦多し故に生產なし易し唯土地高を
以て五穀皆小出來なりといふ人家大抵板屋に
て草屋なく家立すへて宜し口熊野市鹿野莊な
との僻陋の如きにあらぬかし

○西嶺

小松村領にて村の坤にあたりて高峯なり

○口武那山　奥武那山

小松村領にて村の坤にある高峯なり此山の西北麓立合川あり和州十津川郷神山村と此小川を以て國界とし奥武那山ハ口武那山の北にあり相傳ふ此山古ハ大和國北山郷長原村領なりしに慶長以前買取し故今ハ紀州の内なりと云ふ縣官元禄年中紀和界定書に此山の内白倉峯際目尾及立合川を以て紀和の界とすとあり

○北山川

源を紀和の堺大臺山に發し和州北山組の諸村を歷て本國西山郷七色村に至りて紀州領に入り花井莊小船村水合村に至りて熊野川に落合ひ新宮に至りて海に入る七色村和州界より熊野川落合ひ小船村迄て流れ十四里下新宮迄て五里總て十九里と云ふ

赤木村

阿迦者 小名 大倉谷（オホクラダニ）

田畑高 百六十六石八斗六升九合

家数 四十五軒

人數 二百七人

入鹿莊大栗須村の寅卯方田平子（ヒラコ）峠を隔て一里計（許）にありて人家一谷の中に散在し小名大倉谷ハ木村より午未の方三四町にあり村の巽谷奥に天狗倉烏帽子倉等の奇巖あり赤木

も赤城といへる地形によりていふなり名義小川谷郷赤木の條下に見えたり

○御靈宮 社方四尺 境内 百六十間

村の北にあり一村の氏神なり

○金谷寺 東岩山 禪宗曹洞派長尾村長全寺末 村中にあり

○古城跡

村の西にて岡山の上にあり周五町高さ三十八間本丸二ノ丸三ノ丸馬場等も備はり高さ二間許石垣今に存して雑木繁茂せり傳へいふ藤堂佐渡守の居城なり寛文雜記に天正年間藤堂佐渡守羽田長門守兩人北山の代官にて此邊を二つに分ちて治めし時罪を犯せし者あれば赤木の城下に於て梟首せしなり此時藤堂氏の築きしなるべし今に至りて城の形分明なるは他に類少し

○しひしして峠

村の坤入鹿莊堺にあり側に獄門場跡とて平地に獄門柱の穴あり是藤堂氏罪人を梟首せ

し處なり

長尾村　奈賀表

田畑高　三百十石一斗九升九合

家數　九十五軒

人數　二百八十三人

赤木村の北七町にあり村の南を山にて長く尾を引きて突出せれハ村名となれる成へし

○住吉明神社　方五尺　境内周百四十六間

村中にあり當村の産土神なり勸請を明應六

年を以へり慶長以來の棟札あり
○長全寺 龍門山 禪宗曹洞派新宮城下宗應寺末
村中にあり本尊ハ惠心の作にて藥師七躰を
一木にて彫刻ス舊ハ花井莊楊枝村に安置せ
し我遷したるなり大坂合戰の頃回祿にあひ
燒け殘りたる古佛を躰中に作りこめて元祿
年中新佛を再興せりと以ふ末寺一箇寺 赤木村金谷寺あり
○瀧三箇所
村より卯辰の方にあり藤坊瀧高さ十間あり
又鍋瀧高さ同じ牛鬼瀧高さ二丈計
許 下徴
○吹革嶋
村より五町卯北方にある大巖を以ふ高さ一
間根廻り五間計にして行抜北穴あり

平谷村

北良駄爾　小名　川畑（カハバタ）

田畑高　二百五十六石二斗九升八合

家数　六十八軒

人数　二百六十四人

長尾村の北十五町計（許）よりあり一溪一村なりて谷の内平濶なり故に平谷と稱す小名川畑木村北西十八九町溪の下流赤木長尾の二溪の水落合の所にあり三溪合流して北山川に注く

故此三箇村を谷内三箇村郷ともいふ北山川へ
注く所瀧をなせるひなれといふなされ滝形
まことも水多くして美観なり

○天一神森　境内山 五町 二町
村中にあり社ならびに拝殿あり

○増福寺　泉涌山　禅宗曹洞派新宮城下宗應寺末
村中にあり

尾川村　遠雅波

田畑高　三百二十四石四斗四升六合
家数　八十四軒
人数　二百三十九人

平谷村の東三十二町にあり平谷村赤倉村の
間木本浦往還に村居して村中谷川流る粉所
長井此両村に向へり按ずるに尾川も小川此
借字にて北山の大川に向へる此谷をいふなり

て村名起れるなるへし

○産土神社　境内山周百二十間

春日神社　方四尺

稲荷神社　方四尺

村の東にあり長井粉那尾川三箇村の産土神なり拝殿四間八間あり

○西光寺　亀尾山　禪宗曹洞派木本郷木本浦極楽寺末

村中にあり舊は廣藏院と號し慶長元年今の名に改む

○女夫瀧

村の南二十町半にあり高さ六十間餘源二筋に分れ懸瀉す故に女夫の名あり水少くして賞するに足らす

○地士二人

西茂右衛門

高梨猪右衛門

赤倉村

阿迦具良 小名丹倉

田畑高 七十七石七斗二升八合

家数 二十五軒

人数 百十二人

尾川村より東一里十五町餘にあり東北方有馬莊井土村境にて二十町あり小名丹倉と尾川村の道筋にあり丹倉の奥に赤石の大巖あり赤倉丹倉の名此より出川村中に大丹倉谷

といふ深谷あり其源を橋谷といひ又三ッ瀧と
いふありて合流して往還の南を流れ又西に
至来る溪川を合せて大丹倉谷に流れ尾川村
を歴く長井村に至りて北山に落合ふ源より
長井村まで三里半計實に高嶽深溪の地なり

○丹倉權現遥拜所　境内周百四十間

本村と小名丹倉との間往還にあり一村の産
土神なり大丹倉といふ大巖壁を祀りて神と
もとありし丹倉權現と近藤兵衞と稱して大丹
倉に栖めは空神なりといひ傳ふ九月九日を
祭日と次大丹倉の事下にあり

○王林寺　南面山禪宗曹洞派有馬莊奥有馬村安樂寺末

村中にあり舊は小名寺の川といふにあり元
禄二年今の地に移す

○大丹倉

大丹倉の谷にあり高さ百五十丈計横幅八町
計赤色の大巖壁なり谷に臨みて直立せる其壯
觀實に人の膽を奪ふ然れども深く谷に入は

に非すまたは其奇絶を見るへしこゝは小名丹倉其艮の方にあるを後より其巓に登るへし土人奉崇して丹倉権現と稱し産土神とは申時を過れは懼れて登るものなし婦人月事の者は登る事なかりし

○關所屋敷跡

丹倉より東六町餘往還筋に穴山といふ切所の石壁ありて昔此所に關所を置れしといひ傳ふ

○雨瀧　高二十五間

村の末五町計にありて大丹倉谷の上流なり水多く巖嶮にして壯觀なり瀧壺の深さ計り知れへからは當村峻嶽高峯環合して溪水瀧なせる所多し三瀧谷の三瀧丹倉谷の三瀧寺川瀧皿賀(サラガ)糸(イト)瀧西硲瀧等なり其餘小瀧甚多し

○地士

一

榎本利兵衛

粉所村

古杼古呂

田畑高　百十七石七斗三升九合

家数　二十九軒

人数　百二十五人

尾川村の寅の方十町餘にありて山の半腹に村居は村の後に高嶽ありて北を塞き南面して日あたりよく穀物の實入も他村に勝れり粉所は神所(カウトコロ)の轉訛にて神戸の義なり此山郷

に神上村神山村なりて新宮飛鳥社の神領なりしを以て此村神上村と隣ると旣に飛鳥社の神領なりしなるへし

○寳禪寺　石瀧山　禪宗曹洞派尾呂志莊上野村長徳寺末

村中にあり村中の地士南氏の祖建立せりといふ

○足谷(アシタニ)瀧

村の巳午の方表倉といふ所より北面して直流す高さ六十尋幅一間ばかり土人いふ此瀧冬に至れは兩側より氷初め漸々に氷りて水晶の如く其中間纔に一筋垂れ後にも落口迄氷はめて殘らは大なる氷柱となる奇觀といふ而し春に至り陽氣を得て其大氷柱高嶽より崩て一時に落る音大炮を放つか如く村中に響くを以て其餘當村領に瀧多し落倉(オケクラ)を以て所の洞の眞中にも懸る是又奇絶なり凡て瀧は北面に懸るは冬に至れは皆氷柱となる故此邊の人は南面の瀧にあらされは賞せすと

○舊家

地士　南　孫一郎

其家傳へいふ先祖ハ藤原姓近江國甲賀郡の人なり建長年間當村に來て住し數代を經て元和以後地士大莊屋となり代々實子相續し所藏に長刀二振大身鑓一筋弓二張矢の根三ッあり

長井村

那賀郡

田畑高　百九十五石二斗六升六合

家數　四十四軒

人數　二百二人

尾川村の丑の方八町にあり村名ハ粉所村々を流るゝ所此谷川の堰筋によりて稱すといふ新へし小名塩谷シホノタニも村の北にあり此奥に六郎ガ窟小僧カ窟といふあり

○萬重寺　龍尾山　禪宗曹洞派有馬莊奥有馬村安樂寺末

村中にあり昔は真言宗なり尾川粉所長井三箇村持なりし七堂伽藍なりしか慶長十九年燒失せし我寛永二年草堂を建立せしといふ 延寶三年

此棟札に曰當寺之儀昔雖長井粉所尾川三箇村寺家就大坂陣此近邊左々百姓等依企謀叛慶長十九甲寅歳霜月廿七日之日從和歌山公儀寺家在家共被燒拂也依夫尾川粉所兩村被棄置當寺也為當村不成建立故三年之間入境斷也漸已年暮假屋致寺或時は僧或時は俗抱置事九年然處寛永二乙丑年檀越建立一堂中略上
延寶三乙卯年當寺開山鐵丸能鈍叟記之

の山に字を奥院と稱する所あり其餘鐘樓趾などあり門外に六角の石柱ありて上の方六面に六躰の地藏尊を彫て下に文明十七乙未年と彫りあり 徑一尺五寸ありて 高さ五尺あり

大沼村

於保農　小名 大河原(オホカハラ)

田畑高　二百六十七石二斗五升八合

家数　五十八軒

人数　四百二人

長井村の乾四町餘北山川北西にあり土地汚下なる字ハ沼畑沼、上沼(カヘ)、下(シタ)なといふあり大沼の名是より起る小名大河原ハ本村より川上丑の方川向二十町ニあり

○勝手明神社　社地山周四町許村の端下尾井村境にあり一村の産土神なり

○寶藏寺　龍雲山　禪宗曹洞派新宮城下宗應寺末村中にあり

○滑崎

村の上流にあり慶長年間大坂の役和州北山より一揆蜂起し新宮牛鼻に寄来り浅野家此兵に追退けられ此川を隔てゝ鉄炮せりあひあり此邊にて多く一揆の者を捕ふといふ

下尾井村

志茂乃遠韋　小名　上小瀬（カミコセ）　下小瀬（シモコセ）

田畑高　百六十二石七斗九合

家數　四十五軒

人數　百七十人

小森村の丑寅方十五町餘にあり舊を下大井とかけて村居を北山川の北側にあり村中上の方に字尾井といふ所ありこれに對して下尾井といふ尾井の義を村の東字筒九岡の尾

より引す堰水あるより名付たるならん
小名小瀬は村より八町川下にありて上小瀬
下小瀬といふ人家僅に十軒に満(ミ)たす

○産土神社 六尺 五尺 境内周八十間
村中にあり祭神住吉明神といふ天正十七年
の棟札あり

○見福寺 瀧谷山 禅宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末
村中にあり

○西之峯山
村の西一里半にあり長(なが)垂(たり)瀧といふあり三十
間もあり落川

○四(シ)之(ノ)河(カワ)
村の北にありて當村領五十二町程流る源は
和州松尾より出て二里流れて北山川に入す

○金繋(カナツナギ)瀧
村の北一里八町四之河のうち下谷といふ所
にあり高さ三十間計(許)瀧のもとに至りかた
し

小森村

古毛理

田畑高　百四十八石九斗四升

家數　三十三軒

人數　百六十四人

下尾井村の南北方十五町北山川を隔てゝ別に一溪の内にあり小森を借字とす樹木欝蒻の義なり村領川の中に神護瀧音(オトリ)法瀧一ノ瀧などいふ瀧あり

○矢倉明神社 社地山周百六十四間 大川出合の所ニあり

○清水寺 瀧向山禅宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末 村中ニあり

小松村

古麻都 小名 上小松(カミコマツ) 下瀧(シモタキ)

田畑高 十四石五斗六升二合

家数 十八軒

人数 九十三人

小森村の西三十五町計(許 下做)ニあり村居北山川屈曲の中にはまり東西南北三面川にて環繞して只北の方一方の地口武那山の方に續けり因りて上流下流の間山こゝと隔るといへ共

も東西相去る其直徑(サシワタシ)を度(ハカ)るに僅に一町計と
いふ實に奇境なり川の中に襲越(オツ)上瀧下瀧と
いふ瀧あり小名上小松は木村より川上六町
にあり下瀧は川下坤の方八町計にありと云
なり上川の中石灘或は瀧あるを以て通船此
よりは上に上らす七色村和州堺より下瀧迄て
川流を六里計下瀧より新宮まて川流れ十三
里なりといふ下瀧の下流に女夫倉といふ石あり
和州神(カウ)山村枝郷有増(アンリ)と此石を堺とす

○牛頭天王森 社地周二百二間
木村と上小松との間にあり一村の産土神な
り社なし

○松林寺 月江山 禅宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末 上小松にあり

○立合川(タチヤガハ)
此谷川を紀和の堺として源は村の北東の方和州
堺與武那山より出て流るゝ事五十六町計に
して有増(アンリ)領に入り五町餘流れ北山川に落つ

竹原村

多迦波良　小名相須（アヒス）三村の…

田畑高　百一石七斗八合

家数　二十六軒

人数　百二十人

大沼村の丑寅方一里半計（許）より村居川の西にて岸に添ふ梯田多くして土地高し竹を借宇（字）にて高原の義なる事地形にて知らる竹原村の名太平記に見ゆ小名相須は村の申寅方

川下八町計にあり村の北は深山幽谷にて大和北山組佐田村浦向村に接し大峯山より紀にて總て樵路を通すのみ土人をもて之を至るとも少し傳へいふ昔竹原殿といふあり亨慶長頃まて此邊を領せしに浅野氏の時に沒収せられしといふ　竹原氏の傳詳ならず尾呂志莊論に見えたり

○古宇土宇ノ宮(コウドウノミヤ)　境内周百六十八間

社　方六尺

籠所

村端にあり竹原花知七色三村の産土神なり

土人傳へいふ昔大塔宮竹原八郎入道か館に半年計忍ひて御座しけれ時入道か娘を召させられしに其腹に若宮一人出生あり宮程なく吉野に入らせ給ひ其後御薄命なりしかは出生の御子を其儘當所にありて薨し給ひしを　或ハ朝敵の為に討れ給へりともいへり　土人尊ひて當社を建て神に祭れりといふこりどうの宮と稱するは其義詳ならす和州十津川郷にも骨置(コツオ)の宮と稱して大塔宮を祀れりといふあり然れとも亦

こうこおつち宮に預られる名と聞ゆとしハ小大塔宮と稱せしを轉訛せしにや（御子の薨せし後其骨を拾ひて神と祭りし故骨置宮と稱せしを轉訛せしならし里人いへり然れとも寛文記にも假字にてこうとうの宮と記したれは骨置の字ハ好事の者の宛たるなるへし）當社祭禮毎年十一月朔日神供を備へ村中當座を勤むる事他の祭祀と同し

○東光寺　吉祥山　禪宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末

村中にあり竹原花知七色三村持合なり竹原入道の建立といひ傳へて入道の位牌といふもあり銘ニ當寺開基東光寺殿梅翁道薫大居士と書せて年號なし果して然りや否や我しらず

○大塔宮御座所

村中山根にあり今ハ畑となりて其區域詳ならず古記傳へに竹原八郎入道か上邸なりて宮此御座しける所なりといへり川の東花知村なる竹原入道の屋敷跡と向へり（今土人或ハ誤りて戸野兵衛か屋敷跡といひ其下大川の中に戸野か瀬といふもありといへとも大平記此文にもあれは戸野兵

衛にて此處にてあらん古記 傳への方正しかるへし 今和州吉野郷の内十二村莊の殿野村なり是兵衛の居住の地なりさしかうして大平記に戸野兵衛儀の黒木の御所を作りて大塔宮を守護し奉り四方の山々に關をすゑ路次切塞ぎて用心きびしく見えなりける是も猶大義の計略叶ひがたしとて叔父竹原八郎入道の此由を語りければ入道頓(ヤガ)て戸野か語らひに随ひて我館へ宮を入ま進らせ無二のけしきに見えあれど御心やすくおぼしめして此の半年ばかり御座ましける所見えなる是なり

○竹原谷川

村の北和州堺の高山より流れ出川絶壁多くして水源を極むることのなし此溪流に瀧多くなり其中に長嶋瀧十間計 四王瀧二十四五間 佛瀧十四五間の三ッ尤勝れたり狩人とも樵夫の外見なきも稀し

○大塔宮經歷し給ふ道路

大塔宮最初竹原か所に至り給ひしハ日高郡
切部荘より山地荘を歴て十津川に至り給ひ
夫より東の方に至り十二村荘殿野村に至り
戸野兵衛か宅に入せられ夫より南の方に轉
して西山郷の内竹原村に移り給ひしなるへ
し其道路武家方の領せる地を通らせ給へと
も山臥の姿にて隠れて通らせ給へハ人に怪
しまれ給ハさりし後竹原か宅を出て吉野の
方に趣かせ給ふに落させ給ふ事隠れなけれ

ハ敵地の中所々にて危難に遇ひ給ひしなり
太平記其道路の事を記し芋瀬小原中津川な
との名見えたり皆十津川荘の村名なれハ其
經歴し給ふ村々定かならされとも道を十津
川荘に取りて泥川乃方に至り夫より吉野に
至らせ給ふなるへし

花知村

波奈自理　竹原村枝郷

田畑高　八十五石八斗三外二合

家数　二十六軒

人数　百三人

竹原村は卯の方五町にありて北山川を隔てて東西に相對し慶長検地帳に花尻と書き此村山裾にあれば尻は山の尾の末を以て端(ハナ)尻(シリ)の意ならむか

○長命院　貴寶山　禪宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末　村中にあり

○竹原入道屋敷趾

東西二十間　南北二十二間

辰巳向堀ノ深サ三間幅四間

村中にあり古城跡記に花知村在所の内に平城あり總地取東西十七間南北三十六間追手口東向本丸東西十五間南北十二間東を高三間の切崖上少もちまれ石垣幅二間半西を川の上高二十間程の岩石ハ大河幅四十間深さ二間一間半とあれ竹原屋敷趾と一ヶ所か或ハ別の處なるか今知るかたし

○蜂ノ巣倉

村より寅ノ卯の方十二町にあり時々山蜂の巣造掛くるをもて稱せり

七色村

奈々伊呂　竹原村枝郷　小名　田井本（タイモト）

田畑高　七十四石六斗七升八合

家数　三十一軒

人数　百四十八人

竹原村の寅卯方十四町にあり竹原村の分村なり村名の色を借字にてはろもといへるに同しく虚（ウロ）の轉語にて川崖の地名に處々にいへり色川なと同例なり今村の中に四所ありて是は

ろことゆ是より出てゝ七ヶ多紀數哉以へる於
らん小名田井ノ木を村中より十八町外の方北
山川上流の岸にあり家數五軒ちのみあり東
の方川を渡りて神上村に至れ渡し舩あり北
ハ和州吉野郡佐田村同郡寺垣内村境なり

○滓泉庵　禪宗曹洞大源派新宮城下全龍寺末

○市老谷（イチロウ）
和州桑原村寺垣内村への街道にて子丑の方
五十町計谷に傍ひて登る其頂哉不動峠（フドウタウゲ）と以く

○婦獺戸瀧（ヨツド）
小名田井ノ木北山川の流にあり此地川長二
町計の間大石巖左右に壁立して中間甚狭く
其中瀧となりて落る事三丈計幅の廣さとれ
に半分せり其懸瀉奔激の勢喩ふるに物なし
筏に乘りて此所を下る哉筏士の一藝とし筏
に乘りて瀧に至り倒に落しかけ逆巻水の底
に沒して筏士竿を執りて其上に立ち筏と共に出

没志て上ニ飛ひ下に走り終ニ筏を離るゝと
し過ちて石ニ觸れもて齏粉となるへく又過
ちて淵ニ落れもて不測の底ニ巻きこまれて出
るの術なし實ニ死地ニ入りて一生を求むと
以ふ屋し獺戸(ヲッド)瀧を獺越る事なれハ清るより
名清く漂然以ふ又瀧の傍ニ小釜といふ岩壺
あり四五月の頃洪水の時上(ボ)り鮎此中ニ入りて
て出る事なれハ里人岩壺ニ入りて手にて
ここを以ふ

○烏瀧
村より卯の方十町ニあり北山川中の急流ニ
有二町計の間を以ふ此滝尻ニも四五月頃鮎
の登るを土人手網にて捕ふ

北山郷　幾多也麻　総十六箇村

神上村（カウノウヘ）　小名　河瀬（カハセ）

長原村（ナガバラ）

柳谷村（ヤナギダニ）　小名　碇谷（イカリダニ）

大井谷村（オホヰダニ）

桃崎村（モヽザキ）　小名　高尾谷（タカヲダニ）

湯谷村（ユタニ）

寺谷下番村（テラタニシモバン）

寺谷上番村（テラタニカミバン）

和田村（ワダ）
神山村（カウノヤマ）
野口村（ノグチ）
佐渡村（サワタリ）
小坂村（コサカ）　小名　匙平（サジカタヒラ）
小股村（コマタ）
大股下番村（オホマタシモバン）
大股上番村（オホマタカミバン）

北山郷総て十六箇村東は木本郷に接し南は有馬荘に接し西南ハ西山郷に接し北は尾鷲荘及和州北山荘に接す（備後川を以て界とす）其延袤南北十里計（許）東西四里半計郷中北山流といへる渓川ありて郷の中央を曲折して流れ下は桃崎村に至りて北山川に入る郷中の諸村皆此川の左右に村居をなして唯坤隅の神上長原柳谷大井谷の四箇村北山流の外に在りて別の谷々に分れ居る同じく此四箇村をは舊西山郷に屬せりといひ傳ふ

今地形を以て考ふるにも其言理あるに似たれど何れの時北山郷に入しか今慶長検地帳に従ひて北山郷に合ハ郷中の諸村皆飛鳥神を祭りて産土神とし且神ノ上村神ノ山村なと神を以て名とし事蹟も遺れれハ古ゟ郷中皆新宮飛鳥社の神戸の地なるべし戦争の世に至りて其事皆廃されしも代々て此地を領せる者何人なる事今知れかたし南帝播遷の時此地に潜幸し給ひしにや其跡往々土人の口碑に遺れて此地舊とて

深山窮僻なれとも谷の間狭からハ地味薄しといへとも田畠も亦少からハ木本郷木ノ本浦の海邊に近きを以て諸貨の通便宜く材木を多く出し平日皆山稼を専とハ故を以て生産なし易く家立も皆宜し土風大抵西山郷と均し本國北山郷北の方和州に界し和州にありて北の方祖母峯に至るまて村數總て十四箇村是を北山荘といふ北山の名両國に通して稱せる時も其本或ハ一なるに似たり故に土人相傳へていふ何を

の時にやありてけん紀和両國疆界を争ふ事あり
て遂に其地を四分六分に分つ紀州四分にして
和州六分これ今の北山の地なりといひ此事信
を取るに足らずといへども是によりて以前分争の
地にして疆界一定ならざる事推して知るべし今地
形を以てこれを考ふれば古紀州の界北の方祖
母峯及大臺山に至りしなるべし太抵證となる
べきもの二ありて和州北山莊西野村寶泉寺觀音
大士龕記に曰 南帝勅願寺紀州牟婁郡熊野奥

北山内泉村興泉寺永享九年丁巳二月建立開山
車僧とありて是一の證となるべし又安永年間北
山郷の村民窮迫して家財を典賣する者ありて隣
村の者車長持を買得たり後其長持の底の浅き
を訝りて底を破りて視るに二重底にして其中に
古き文書を藏む紀和両國疆界の事を書せて其
文に據れば古紀州の地今和州に入るもの多し
因りて官に訴へて古に復せん事を請ひし事
ありて是二の證となるべし又北山の稱紀州に在

北山郷
大和國
大和國
大和國
湯谷
寺谷下番
寺谷上番
桃崎
和田
大井谷
柳谷
神上
長原
大般上番
大般下番
小殺
小坂
神山
野口
佐渡
本宮郷
新鹿
有馬荘
北
東
南
西

そもそも固よりて當れる和州に在りても南山といふなし北山といふなからは是三の證とすへし是を要するに戦爭の世互に相力奪して疆界一彼一此古制を失ふものゝ多かりなし慶長鞬櫜の後諸國の疆界を定めらるゝ（る脱カ）に悉古制を考らるゝに暇あらては當時私に定め來つるを用ひらるゝも有らんかし本國北の方伊勢と境を接てはこれを古に考ふるに曽根莊以北尾鷲相賀長島等の莊古も皆志摩國に於てしてなもある

此事詳に曽根莊條に載す

然れとも北山莊の古と異なるも深く怪むに足らはかし姑く是を書して古を考ふるの一端に備ふとそいふ

神上村

迦守乃守遍　小名　河瀬(カハセ)

田畑高　四百三石八斗　五升七合

家数　八十九軒

人数　四百六十八人

西山郷七邑村の辰の方二十一町ばかり北山川の中獺戸大滝といふ渡しを荘の堺にして東の方長原村と一谷の中に在りて其中を流るゝ川を神上川といふ南の方西山郷粉所村

也日暮峠を隔て相對し村名寛永記には高
野宇井と書り按するに當荘は舊新宮飛鳥神
社の神戸也見ゆれも村名は神の宇井の義にて
て神(カウ)所(トコロ)神(カウ)山等と同く皆神戸をいふ名なり宇井
は別に一區域をなし地をいふ名なる事既に
在田郡石垣荘宇井苔村の條下にいへり
村の亥子の方一里計(許下倣)北山川の岸にあるを小
名川瀬といふ家絶て三軒計あり

○飛鳥社 境内周四町

三社 左 新宮早玉命 中 本宮事解男命 右 飛鳥神 社 各表行三尺七寸

拜殿 二間 四間

村中神上川の南にあり神上長原兩村の産土
神なり新宮末社の中にて飛鳥荒祭宮といふ
三社の中飛鳥を産土神として本宮新宮は後に
祭り添へたるなるへし社殿も備り山中にて
は大社なり寛永記曰權現御草鞋脱所といひ
傳へて村より一町上の山に疊二帖半敷の島
ありといへり是始め勸請の地にて後今の地
に遷座せしなるへし又曰古は毎年九月十一
月兩度の祭禮に八色の物を獻する事あり 八邑

も坊の谷の鹿弐皮三枚北之峯の荒木三本も
きゝ三把曲桶十二枡の折敷六十枚柄杓十二本
栗一斗二升
栃六升なり慶長検地の後神田没収せられ九
月祭に栗栃のみを献ぜしと書せり今も此二種
を献ずる事も絶えたりといふ村中に字栗林
やといふあり旧八方一町の林なりしが今八色
を二十間計の芝となれり
の中の栗を此林なるを奉りしなり

○山寺大権現社
本社方六尺　拝殿　境内山六十五間五十五間　鳥居
村の乾の山にあり申の時を過ては参詣を禁

ば山上女人結界にて観音を本地仏とす故に
山寺観音ともいふ祀神詳ならず飛鳥社と接
して山上に祀りて結界の地とする所を以て考
ふるに新宮神倉と同神なるべし十月晦日を
祭日とせり故に北山川を下る筏士等毎月晦日
は瀬戸瀧神上七色二村の界なりにて筏を下さしめぬ
又筏衆の組にて一日に十二銅づゝの初穂を
社に奉る事あり嶺泉寺は古の別当寺なりし
が今も嶺泉寺社の事を支配し住僧は不浄の

火を忌む

○嶺泉寺（照光山禅宗曹洞派伊豆國加茂郡大見郷宮上村最勝院末）

村の北の山根にある村中半平といふものゝ先祖建立せし寺といふ

○城跡

村中の山下にある山を要害山といふ天正十七年農民の築く處なる堀形等遺もある

○神上川

源は有馬荘井土村界より流れ出て長原村當村を歴て北山川に落合ふ谷流れ一里半余るとある

○硯村神溪石

村の南四五町飛鳥神社の在る溪にある因りて神溪石といふ硯村の上品にて質堅密にして色黯黒土人神上（カウノウヘ）名（石）といふ

○地士

山口用助

○孝子

村民甚右衛門及弟甚七といふ者母に孝を盡

に延享四年母及甚右衛門にも稍米を賜ひ弟
にも銀若干を賜ひて褒賞に

長原村

奈賀波良

田畑高　二百五十四石八斗七升五合

家數　五十八軒

人數　二百六十九人

神上村の卯辰の方谷の上流十一町にあり慶長検地帳に永原と書り村の南に數殿窟（アズトノイハヤ）といふあり昔數殿といふ人の住し所といひ傳ふ數（かずとのそとしハ主計殿ふとの轉訛にや）

○長樂寺 萬年山　禅宗曹洞派越前國敦賀永正寺末

村の山手にありて村中に舊長楽寺末に慶藏庵といふありしが今廢して庵號を名草郡津秦村に移せり

柳谷村

田畑高　百七十九石五斗九升一合　也奈耆阤爾　小名　碇谷(イカリダニ)

家數　三十軒

人數　百八十八人

神上村の丑の方二十三町にありて村の東北谷奥より一條の流水出て西に流るゝ事三十餘町にして北山川に落合ふ村名も此谷流の岸に柳なと多かりしより起れるならん小名碇

谷は村の卯辰にありて山を隔て別に一谷
をなせり人家十軒ばかりあり又南に山を隔
て一谷あり奥地谷といふ東の方有馬荘の
堺に

○瀧明神社
末社二社　若宮　奥社　境内周百四十間
村中奥山といふにあり傍に瀧ありて十間許
落つ拝殿あり

○山寺權現伏拜
碇谷の内滑田（ナメラダ）といふ所にあり山寺權現を神
上村にあり寛文記にはなめらたといふ處に
二尺四面の岩あり此所にて中や權現御腰を被
掛候とあり寛文記又曰熊野權現も此村の
なへらせまちといふ所より高の宮井へ御移
のよし申傳ふなりあり

○善福寺　大慈山　禪宗曹洞派有馬荘奥有馬村安樂寺末
村中にあり寛文記にも龍達山なりあり山林二
箇所あり

大井谷村

於保章太爾

田畑高　五十三石四斗五升一合

家數　十軒

人數　四十三人

柳谷村の亥子の方十九町にありて別に一谷の内にあり村名を大堰の義なり神上より當村に至りて東西の谷川五條(スヂ)ありて村居皆其谷にありて水流大抵長さ一里計(許)皆西に流れて北

山川に落つ

○産土神社　境内周四町

村の南の方にあり此社の上に天狗倉といふ高さ二十四五間の大巌あり此倉の霊を祭りて神と崇むといふ

○吉祥庵　禅宗曹洞派桃崎村桃源寺末　村の西端にあり山林二箇所あり

○福島石

村中谷川の内にあり高さ二間半廻七間石の形圓にして巓に諸木多く生ひ立ち四面に繁茂して土人これを福島石といふ側に小祠を建て此石の霊を祭り大井の袂石といふ名義何れも知りがたし

桃﨑村

毛々坐佐　小名　高尾谷（タカヲダニ）

田畑高　四百二十三石四斗九升四合

家數　九十軒

人數　三百七十七人

大井ヶ谷村の丑の方十三町餘にあり村名詳ならず山の尾崎多く出たるを百崎の意にやあらむ小名高尾谷ハ村の北山を隔て二十四五町にあり家八軒あり當村領内最廣く北

の方和州と界を接せる所皆深山幽谷にて數
里の間人跡殆絶たり西の方和州桒原村に接
して近郷なり和州北山荘に趣くもの總て此
道によりこれを和州街道といふ

○奥ノ社 表行 四人寺

高尾谷の人家より十町計 許下做 川上にあり本地を
觀世音なりといへり山林二箇所あり 境内周四十六間

○小祠一社

本村の北四十町計蛇喰（ジャノクヒ）谷といふ所あり今兵
庫助殿の宮といふ昔尾上兵庫といふ人あり
其人を祭れるなりといへり

○桃源寺 醫王山 禪宗曹洞派越前國福井心月寺末

開山は永禄十三年心月寺七世弌應和尚にて
當村大森氏の創立といふ山林二箇所あり

○北山流

源は大股上番村の北尾鷲領の界より出て南
の方小坂村に至り西に折れて逶迤屈曲して
當村に至りて北山川に落つ郷中を流るゝ事

總て七里餘大井谷より神ノ上までの四箇村を除きて鄕中の諸村皆此流れの左右にあり湯谷村を別に枝谷の内に入り

○大和街道

桃崎より大和國に越ゆその和州北山荘桑原村に出て姥峯を越え姥谷村を歷て上市村に至る山路險峻なれども一條の通路なり神武天皇頭八咫烏の導きに從ハせられ大和國菟田郡宇加志村に出ませるも此道にてらせ給へ歟なり今是を桃崎街道といふ

○舊家 地士 大森彌一大夫

其家傳へいふ先祖を大森右衞門尉盛綱といふ播磨國浪人にて當國に來り桃源寺を興立し其子兵大夫藤堂和泉守に仕へ二百石を領せ病によりて退去し桃崎に歸り住し後地士相續して今に至れり

○古士 山東

其家傳へいふ先祖を名草郡山東城主山東和

泉守やといふ建武正平年中南朝に奉仕して戰功を立て文安元年南方宮方の與黨と共に南帝の王子圓満院宮を取立參らせ紀州の人衆と蜂起せしに將軍家の管領畠山尾張守持國の時山東の城を落され此地に退去して子孫西氏と名乘りて其子孫山東覺大夫も慶長年中浅野家に仕へて二百石を食む元和五年安藝廣島へ随ひ移りて二男覺彌母子ともに當村に歸住して代々農を業とせしに近年に至りて其家斷絶せやといふ

○孝子

村民半六といふ者父に事へて孝を盡す明和四年終身廩米を賜ひて褒賞す

湯谷村

由乃多爾

田畑高　百石三斗三升四合

家數　三十五軒

人數　百四十二人

桃崎村の艮二十五町餘別に一溪の内にあり其谷流四十町計許にして北ノ山流に落合ふ谷内に昔少し温泉の出し跡あり村名此によて起るといふ

○石神社　社地周五十四間　村中にあり

○慈雲寺　瀧向山　禅宗曹洞派越前國福井心月寺末　村端の山根にあり

○御腰掛石

村中木京といふ所にあり　南帝王御腰掛せられし石なりといひ傳ふ今按するに　南帝王ハ南朝の皇子にて尊雅王といふ尊雅王十津川にて痛手を負ひ此邪まて遁れ來り暫時休ハせ給ふ所なるへし詳に下神山村光福寺の條下に出せり

寺谷下番村

氐良多爾志毛婆芸

田畑高　百六十石三斗七升三合

家數　三十軒

人數　百二十一人

桃崎村の艮八町餘にあり上番との堺に地藏谷といへる流あり流る事二十町計にして北山流に落合ふ其所に寺あるを寺谷といへる所なり元禄の頃まてハ上下一村なりし

り其後上番下番と分りきたれり

○飛鳥明神社　境内 東西二十四間 南北四十六間

本社二社 一社六尺七寸 一社五尺五寸　拝殿 二間 二間半

村中にあり新宮飛鳥の末社なり神體は日月御鏡二面なり一社は寺谷上番下番和田湯谷四箇村の産土神にて一社は桃崎一箇村の氏神なり寛文記に昔新宮飛鳥西の御前を勧請して本社小飛鳥二社なり若宮一社は寺谷に神山村へ移して御供田五段ありと記せり

○光明寺 寶聚山 禅宗曹洞派越前國福井心月寺末

寺谷上番寺谷下番の堺にあり是は両村の菩提寺なり開山は心月寺七世戈應和尚といふ山林二箇所あり

○赤松屋敷跡

村の巳の方田地の字に赤松といふ所あり其邊に古き五輪の石塔あり寛文記にも播磨赤松也といふ人の屋敷なりといへり按ずるに

南朝

後龜山天皇第二の皇子尊義王其

王の三宮尊雅三此地にて薨し給ふ此石塔は其宮を葬り奉りし處なるべし詳に下の神山村光福寺の條下に出せり

寺谷上番村

氐良多爾加美婆芸

田畑高　二百十三石五斗五升四合

家數　四十七軒

人數　二百二十三人

寺谷下番の辰の方にありて地藏谷を村境とせり

○城趾

茱萸(グミ)の木が多尾(タヲ)といふ所にありて寛文記に天

正十六年戊子年大和大納言下知として吉川
平助同三藏新宮堀内安房守等人數三千四五
百人北山を攻んとて神山村まて寄せ來りて
辛怒濤山の城に入る神山野口佐渡小坂大俣
五箇村の者ともに案内を頼けるに五箇村の
者同心して北山の者立籠る寺谷の界なる茱
萸の木の多尾の城に推寄せたるに五箇村の勢
三百人計岩茸倉に攀ち登る鯨波を噇と揚ける
れを吉川堀内の軍勢同く聲を掛合はせ一揉
に揉に落さんとて攻登る城内の人數二千五百
餘人を先と戦ひけれとも舊より烏合の勢
にて大將たる者も於りしも三十餘人討死し
遂に城を落されて四方の山々に引退くとい
ふ此城なり

和田村

王陀

田畑高　百六十六石九斗五升七合

家數　三十八軒

人數　百六十四人

寺谷下番村の巳午の方五町にありて村居川を隔てゝ相對ス村名川流の灣曲なるを起とす明神池といふ池ありて池の傍に水神の小祠あり

○歡喜寺　補陀山　禪宗曹洞派有馬莊奥有馬村安樂寺末　村端の山根にあり

神山村

迦宇乃也麻

田畑高　三百一石一斗七升九合

家數　九十五軒

人數　四百四十七人

寺谷上番村の巽一里餘にあり慶長撿地帳粉山村と書り神を神戸の義として神戸の山の義なるを神上村の條に詳なり木村と小名滑地と村居二つに分る其間に五越峠といふ小

さきに坂あり

○飛鳥明神社　境内 東西五十五間 南北二十五間

本社七尺　末社

村中にあり當村野口佐渡三箇村の産土神なり寛文記に若宮とあり昔寺谷村より勧請せしといふ

○光福寺寶鏡山　禪宗曹洞派甲斐国巨摩郡宮澤村深向院末

村中にあり寛文記に應永元年の縁起文を載す此縁起應永の頃のものにあらず後に書せしものと見ゆ虚實混せるに似たり其

略に平惟盛我家の重寶赤團扇を持來り當國にて入水し其後　南天皇當國に流されましまし此地を御見立一寺を建給ひ劔鏡團扇を納め置給ふ又曰此境地を惟盛の建立にて二俟竹の赤團あり阿彌陀堂三間四面坎天井に箱を御納置き上の重には鐵の切金下の重には鏡一面袋十二重に包みありといひ傳へたるのみにて見たる者なし天正の頃吉川三藏の内に左近兵衛といふ者是を開きて見たまし

にて其後新宮神倉にて天狗に引裂まれたる寺の由來書團扇真壷を大和大納言に差上しに郡山城にて團扇光を放ちし故寺へ返させ給ふ餘二種ハ留めらるを高五十貫の地を寺領に寄せらる其後浅野家の時改めて米五俵を附せらるとあり以上寛文記此餘の什物三尊彌陀畫像十六善神畫像青磁香爐横笛なとありしに皆維盛所持の品なといひ傳へたりしか元禄中の火災に盡焼失して今遺るものを鐵の切金三斤鏡の輪廓の闕

たりとおなしこゝ焼残りの物七八斤ありて又等雨の達磨の畫一幅を藏む其圖普通の容と大に異なりて又近年塀を修理させて堀出したる古鏡一面ありて今寺領五石なりて残櫻記に若狹小濱の家士伴信友か著後龜山天皇の御孫尊義王此叡山にて失ハせ給ひし後其第一の御子尊秀王弟二の御子忠義王を南方宮方の武士等取立奉りて北山の内大河内と河野谷とに大河内河野谷を皆大和の内の地名なるへし置奉りて南方宮と稱して

舊の南朝の皇統に復し奉らむと企り扶に
長禄元年丁丑十二月赤松の一族詐謀を設け
て両宮を弑し奉りて然れども南方の宮方郷
民等と共に赤松の黨類を追討ちて神璽を取
て返し奉て猶も尊義王第三の御子尊雅王を
取立奉り神璽を上りて十津川に安置し奉り
然明る二年寅二月吉野の奥に御坐所を構へ
て遷しまゐらせりて此時赤松の残黨小寺性
説小河中務少輔間嶋衣笠等相謀りて宮の御

在所を襲ひ奉りけれもそれを遁れ給ひて又
十津川に遷り給ふに小寺等續きて追懸て嚴く
攻けるに八月二十七日の夜其所を攻破られ
宮も痛手を負給ひて北山なる高野の上高福
寺に遁れ坐ましけるか 高野の上ハ今神上(カウノウヘ)と書く北山の内の村名なて高福寺ハ今光福寺と書く神山村にあて茲に高野の上といふを神ノ上神ノ山近村にて名の似たるによりて訛るなるべし 御創の惱重りて遂に其所に
て薨し給ひぬ高福院と謚奉りけるぞ此寺
のうしろに葬め奉まる所なるべし 寺谷下番村赤松屋敷に

五輪の石塔なるも即尊雅王を葬め奉りし所なるいへし さて又神璽ハ舊
にて御事なく坐しましゝかれも此時小寺性説
等か手にて守り返し奉りぬ 以上残櫻記に依りて書せり信友自注
日尊雅王薨し給へる事神璽を守返し奉る
時の事諸書に記せる趣混雑しさゞ今ゝ南
朝紹運圖上月記楠氏系圖南方紀傳等を考證
しゝ記せり楠氏系圖正理の譜に此時南帝
後醍醐帝四代孫也赤松某反取神璽之後十津
川皇居破而崩於北山高野上高福寺と記せ
るも此時の事
をいへるにや 一のく尊雅王十津川にて痛手を
負ハせ給ひ此地に道を来らせ給へるにて湯
谷村に南帝王御腰掛石といひ傳ふる石あ

るも即此時暫時休ませ給へる所なる由して
れにて此寺に入らせ給ひ遂に薨し給ひし故
御身に添ひ給へる御寶ハ皆此寺に遺り傳ハ
りしなる由し此にて乾の方一里計寺谷下番
村に赤松屋敷といふ地ありて其處に今に古
き五輪の石塔あるハこれ即王を葬り奉りし
所なる由し 此所赤松屋敷といふ事心得かたき稱にて又五輪の石塔ハ誰の石
塔なりや土人も其傳なきハ必其縁ある事な
るへし王既薨し給ひし後も此地も敵方の地
なきも事を正しく傳へハいかなる災を引出
さんも計りかたけれも事を替へ名を改めて

隠し包ミし故其事實を失ひしなるべし寺の縁起にも平維盛卿の持來れる重寶といひ又南帝王の遺し給へる御寶といひて事の混せし如く聞ゆるを謬りあるに似たれども能く考ふるにされば縁(ヨシ)ある事となきにもあらず扨色川左衛門尉盛氏は世々色川の強族にて維盛卿の後裔なりて其家に維盛卿の遺物は傳はりぬべし然るに忠義王尊雅王の両宮は皆盛之の女の生む所なれば盛氏家の重寶を宮に進の奉り宮も亦

身に添持せ給へる故宮薨し給ひて其物寺に遺りしに二を一にして治めるべし又御鏡の袋十二重に包みありしにそれを開き視し者新宮神倉にて天狗に引裂れたりといふ神罰の著きを思へも穴かしこて尋常の物にてはなしと（嘉吉の乱真の内侍所は其まゝ禁中にありし御坐しられも此御鏡も真に準へて南方にて別に作り給へる物なるべし）元禄の回禄に罹りて其燒殘りの物にて御鏡の輪廓の所と覺しきにて幅六七分長さ二寸許にて少し曲りたるその七

八片のミなるも惜むべき事なりとぞや近年堀出たる鏡も宮の常に用ひさせ給へる物なるべし

○保色峯

村の寅の方にありて登り總て四十町荘中の高山なりて躋攀されも吾妻郡中肸裏にあり

○觀音瀧

村の北十八町九石山といふにあり高さ五丈餘觀音堂あり

○辛怒濤(アラヌタ)山城跡

村の南にあり天正十六年大和大納言の命によりて吉川平介同三藏堀内安房守人數三千四五百人を率ひて此城を守りて寺谷村界茱萸(グミ)の木の多尾(タヲ)の城を攻落し詳に寺谷村の條に載し

○舊家

倉谷善兵衞

其家系詳ならず有馬荘井土村大馬權現社永祿の棟札に神山藏屋殿といふありて即此家なりて其家傳へいふ當村開發の家にして平維盛

の熊野に逃れし時客として隠し置たりといひ傳へゐり又觀音庵にある觀音堂ハ此家より支配にて其觀音ハ維盛の守本尊にて舊ハ光福寺の奥院なりしを寛文記に見ゆ其後古き觀音ハ紛失して今の本尊ハ後に造りし所なり又飛鳥社光福寺境内皆舊ハ此家の地なりとぞ又其家の庭に小祠ありて丸き石を祀る由來詳ならねと其石毎年子を産む凡六七十石も生じたりて先年火災に遭ひて今ハ産せずと

○地士二人

其舊を地士大莊屋役をも命せられたり

福村伴藏

杉村忠左衞門

野口村

能俱智

田畑高　百七十二石六斗七外

家數　二十三軒

人數　百二十四人

神山村の巽七町半ニ在て村の艮保色高倉等の山より流れ出る小川あて村居を川の左ニ添ふ村領も狹し

○能満寺　岩水山

禅宗曹洞派神山村光福寺末
村中ニ在て

佐渡村

沙和多理

田畑高　百八十八石六合

家數　五十軒

人數　二百六人

野口村の辰の方十一町ニ村居して川ニ添ふ川流ニ九木橋を架しニ木ノ本郷木ノ本浦往來ニ便りし村名も此谷川の小橋より起りて狭渡の義なるへし

○山神社 村の南石ヵ堂といふ倉に祀れり

○長泉寺 岩立山 禅宗曹洞派山城國宇治興聖寺末

村中にあり寛文年中興聖寺の五世萬安和尚の開基といふ寺中に地藏堂辨財天堂あり

小坂村

古左迦

田畑高 二百六十三石八斗三升七合

家數 九十軒

人數 四百四十三人

佐渡村の寅の方十五町餘にあり木本郷木本浦新鹿村佐渡村大俣村等に隣り東西南北皆坂を越えされは他村に至り難し故に小坂の名あり

○飛鳥明神社　境内周百四間

本社方五尺　末社一社若宮　拜殿

村の巽にあり一村の産土神なり寛文記に飛鳥若宮神山村より勧請玉垣十六間御供田九畝ありしよし見えたり

○永明寺　日向山禅宗曹洞派本郷村本浦極樂寺末

村中にあり開基ハ極樂寺二世觀應和尚といふ

○地藏堂　佐渡村領界にあり

○經塚　村の西山の上にあり傳へ詳ならず

小俣村

古麻多

田畑高　百四十二石八斗六升一合

家數　三十八軒

人數　百四十九人

小坂村の寅の方二十三町にあり溪流小坂村の上にて源二筋に分る本川筋を大俣とし枝川を小俣といひ大俣小俣の村名是よりて起れり村より本ハ本郷新鹿村を巳午に當り曽根莊賀

田村を北に當る

○小俣川

源ハ村の北曽根荘賀田村界の山々より流れ出て一里計許ほと大俣村にて來て本川に落合ふ

○地士

竹内久兵衛

大俣下番村

於保麻多志毛婆芸

田畑高　三百十九石三斗七升九合

家數　四十軒

人數　百六十二人

小坂村の北二十三町にあり元禄検地帳にも一村にして其後上番下番と分る大俣ハ本川の流まてにて小俣に向へたる名なり

○飛鳥明神社

境内周山百二十間

村中にあり上下大俣や小俣と三箇村の産土
神なり或はいふ大俣村地士南某の祖勧請に
寛文記にも小坂村より勧請に若宮拜殿六間
三間玉垣十六間御供田二段二畝ありしとし
見えたり
○山神社 村中道路の側にあり
○大義院 長谷山 禪宗曹洞派山城国宇治興聖寺末
村中にあり寺傳にいふ寛文二年宇治興聖守寺
五世萬安和尚を請し法地開山に本堂 五間六間 庫

裏 六間半五間 地藏堂 多羅尼塔 方三尺 門等あり又什物
に大般若經百巻あり寶治建長年間の古寫に
て後世寫し足し繕ひて百巻とに其中高野僧
深賢の奥書あるもの能書にして見事なり
○舊家 地士 南角兵衛
其家傳へいふ其祖を星野源六左衛門といふ
南朝に仕へて功あり 皇孫赤松か爲に弑せ
られ給ひて後落人となりて和州菜原村より當
村に來り代々居住に夫より居地の字を星野

平といふ源六左衛門五代の後故ありて星野の氏を南と改む藏る所古き茶入あり南帝御自作といひ傳ふ又冑二鎧二領雜兵の甲冑一具あり鎧の大袖の金具に天照八幡春日の文字を處々に彫付ありしが今大に損して用ひ難し是等源六左衛門の武具といふ五代孫南新左衛門九鬼大隅守に従ひて高麗に出陣して分取のしるしとて鈔鑼(サハリ)の椀せ等の古物を藏む外に浅野右近大夫及戸田六左衛門湯川五兵衛等の書簡數通を藏む其子角兵衛北山一揆に功ありて浅野氏より北山組の鉄炮組頭を命せられ其子八左衛門より代々地士にて數代大莊屋を勤む

大俣上番村

於保麻多迦美婆芸

田畑高　同村下番と合せ出せり

家數　三十四軒

人數　百五十二人

大俣下番村の北十三町又あり

○光源庵　禅宗曹洞派　大俣下番村大義院末
村中にあり

書寫　神野聰一郎

圖畫　笹川遊原

校合　鹽谷平次郎
　　　栗本隼吉

圖書局文庫

三月廿二日校了
九十九丁
大澤清臣

国立公文書館
National Archives of Japan